

袖ヶ浦市公共下水道事業運営審議会（書面会議）

- 1 開催日時 令和3年8月23日（月）議案書郵送
令和3年9月 1日（水）回答期限

- 2 開催場所 書面会議

- 3 出席委員

会 長	松田 晴夫	副会長	森岡 かおり
委 員	大久保 努	委 員	篠塚 進
委 員	松岡 幸子	委 員	和田 玲子
委 員	影山 二三子	委 員	切替 康夫

- 4 議 題

- （1）令和2年度袖ヶ浦市下水道事業会計決算について（報告）
（2）令和3年度袖ヶ浦市下水道事業会計補正予算（案）について
（3）社会資本総合整備計画の事後評価について（報告）

- 5 議 事 別紙会議録のとおり

本会議は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、書面会議にて開催した。

審議報告者は8名全委員であり、会議が成立したので、以下のとおり結果を報告する。

議題（1）令和2年度袖ヶ浦市下水道事業会計決算について（報告）

【全員同意】

質問事項等

松田会長

会議資料P7、P9、P11の下水道使用料と、P13、P17、P21の下水道使用料が異なるのは、時期の違いですか。

事務局

P7からP12は、予算に対する実績を示した決算内容を記載したもので、消費税及び地方消費税の額を含んだ金額です。

P13からP23は令和2年度における経営成績を明らかにするために示した損益計算書で、消費税及び地方消費税の額を除いた金額です。差額が消費税及び地方消費税の額となります。

議題（2）令和3年度袖ヶ浦市下水道事業会計補正予算（案）について

【全員同意】

質問事項等なし

議題（３）社会資本総合整備計画の事後評価について（報告）

【全員同意】

質問事項等

大久保委員

スライド１３，表２行目に処理場における長寿命化計画（Ⅰ期）達成率の実績が示されており、備考欄に１３２施設とあります。この部分を説明されているスライド８には、水中攪拌機とNo. ２汚水ポンプの部品交換の様子が示されていますが、この２つで２施設とカウントされているのでしょうか。残り１３０施設とするとどのような作業を実施したのか教えてください。

事務局

平成２５年度から２９年度までの実施計画の中で実施した改築施設になります。資料には、その内の水中攪拌機と汚水ポンプの交換の様子写真を掲載していますが、ほかに代表的な施設では、土木施設で縞鋼板やＰＣ版の交換、建築施設では誘導灯などの更新、機械施設では汚泥注入ポンプ、薬品注入ポンプ、電気施設では、変圧器版や分電盤、電流盤などの更新をしています。

大久保委員

スライド１４に計画の事業費を超えて実施された事業（Ａ０７－００１，Ａ０７－００８）がありますが、このような場合、どのような予算で補填されたのか教えてください。

事務局

計画した５年間の中で、毎年、事業予算を要望していた実績値の累計です。計画時の見込みを上回っているのは、施設材料などの価格の変動により増加したものです。

６ 審議会についての意見、要望

森岡副会長

新型コロナウイルス感染症の影響により、この審議会も何度か中止となりましたが、感染対策をきちんと行い、広めの会議室なら開催も可能だと思います。是非次回の時は、ご検討いただきたい。

事務局

この度は、緊急事態宣言発令のため書面会議とさせていただきましたが、令和２年度決算の検証等の審議にあたり、１０月末に第２回会議を開催予定しておりますので、その際はご協力お願いいたします。

令和３年度（第１回）袖ヶ浦市公共下水道事業運営審議会（書面開催） 会議次第

日 時 ： 令和３年８月２０日（金）～

場 所 ： 書面による議事

議題

- （１）令和２年度袖ヶ浦市下水道事業会計決算について（報告）
- （２）令和３年度袖ヶ浦市下水道事業会計補正予算（案）について
- （３）社会資本総合整備計画の事後評価について（報告）

送付資料

議題１ 令和２年度袖ヶ浦市下水道事業会計決算

議題２ 令和３年度袖ヶ浦市下水道事業会計補正予算

議題３ 社会資本総合整備計画事後評価

参考資料１ 令和２年度袖ヶ浦市下水道事業会計決算に関する説明書

参考資料２ 公営企業用語集

参考資料３ 令和３年度袖ヶ浦市下水道事業会計補正予算に関する説明書

参考資料４ 令和３年度袖ヶ浦市下水道事業担当職員一覧

令和2年度

袖ヶ浦市下水道事業会計決算

袖ヶ浦市下水道事業報告書

1 概況		
(1) 総括事項	...	P1
(2) 業務量	...	P3
参考資料:下水道使用料及び有収水量の変化について		
2 決算内容(収益的收入及び支出・資本的收入及び支出)		
(1) 公共下水道事業＋農業集落排水事業	...	P7
(2) 公共下水道事業	...	P9
(3) 農業集落排水事業	...	P11
3 損益計算書及び費用構成表		
(1) 公共下水道事業＋農業集落排水事業	...	P13
(2) 公共下水道事業	...	P17
(3) 農業集落排水事業	...	P21
4 貸借対照表		
(1) 公共下水道事業＋農業集落排水事業	...	P24
(2) 公共下水道事業	...	P25
(3) 農業集落排水事業	...	P26
5 令和2年度袖ヶ浦市下水道事業会計予算 繰越計算書	...	P27
6 補てん財源	...	P28

別紙「令和2年度袖ヶ浦市下水道事業会計決算に関する説明書」

「公営企業用語集」

最初に公営企業用語集の(1)～(6)をご確認のうえ、
袖ヶ浦市下水道事業報告書をお読みください。

令和2年度

袖ヶ浦市下水道事業報告書

1 概況

(1) 総括事項

本市の下水道事業は、公共下水道事業及び農業集落排水事業を実施し、市民の生活環境の向上及び公共用水域の水質保全に寄与してきました。

公共下水道事業は、昭和49年に着手し、令和2年度末時点の下水道普及率は67.7%、事業認可面積1,063haに対し、整備済面積は1,042haとなっており、概ね污水管路の整備は完了しています。

農業集落排水事業は、平成5年に着手し、平成27年度に袖ヶ浦東部地区、平岡地区及び松川地区の整備が全て完了しています。

このように、建設の時代から改良・更新を含めた本格的な維持管理の時代となっており、健全な事業運営が不可欠であるため、令和2年度から地方公営企業法を一部適用し、公営企業会計へ移行しました。

ア 営業

公共下水道は、行政区域内人口65,075人に対して処理区域内人口44,043人となり、普及率は67.7%となっています。水洗化人口は、42,822人で前年度比499人増、水洗化率は97.2%となっています。有収水量は、4,561,941m³で前年度比5.3%増(228,276m³)、一人一日平均有収水量292ℓで前年度比3.9%増(11ℓ)となり、水洗化人口、排水戸数及び有収水量は増加しています。

農業集落排水は、行政区域内人口65,075人に対して処理区域内人口4,256人となり、普及率は6.5%となっています。水洗化人口は、3,323人で前年度比77人減、水洗化率は78.1%となっています。有収水量は、319,674m³で前年度比5.1%増(15,419m³)、一人一日平均有収水量は264ℓで前年度比7.8%増(19ℓ)となり、水洗化人口、排水戸数は減少したものの、有収水量は増加となっています。

イ 建設改良

建設工事は、マンホール浮上対策工事、マンホールトイレ整備工事、横田第一污水幹線圧送管二条化工事等を行いました。

改良工事は、No.16 マンホールポンプ機場更新工事、マンホールポンプ機場遠隔監視装置更新工事、終末処理場1系散気装置更新工事、管渠更生工事、マンホール蓋交換工事等を行いました。

ウ 経理の状況

本年度の損益につきましては、総収益16億4,592万8,227円、総費用15億4,693万6,790円となり、当年度純利益は9,899万1,437円となりました。

内訳は、公共下水道事業の総収益13億5,135万5,617円、総費用12億6,467万2,084円、当年度純利益は8,668万3,533円です。

農業集落排水事業の総収益2億9,457万2,610円、総費用2億8,226万4,706円、当年度純利益は1,230万7,904円です。

収益のうち、下水道使用料が6億7,591万288円、一般会計からの繰入金(負担金、補助金の合計)が、3億2,633万5,000円です。

内訳は、公共下水道事業の下水道使用料6億3,591万7,348円、一般会計からの繰入金2億512万7,000円、農業集落排水事業の下水道使用料3,999万2,940円、一般会計からの繰入金1億2,120万8,000円です。

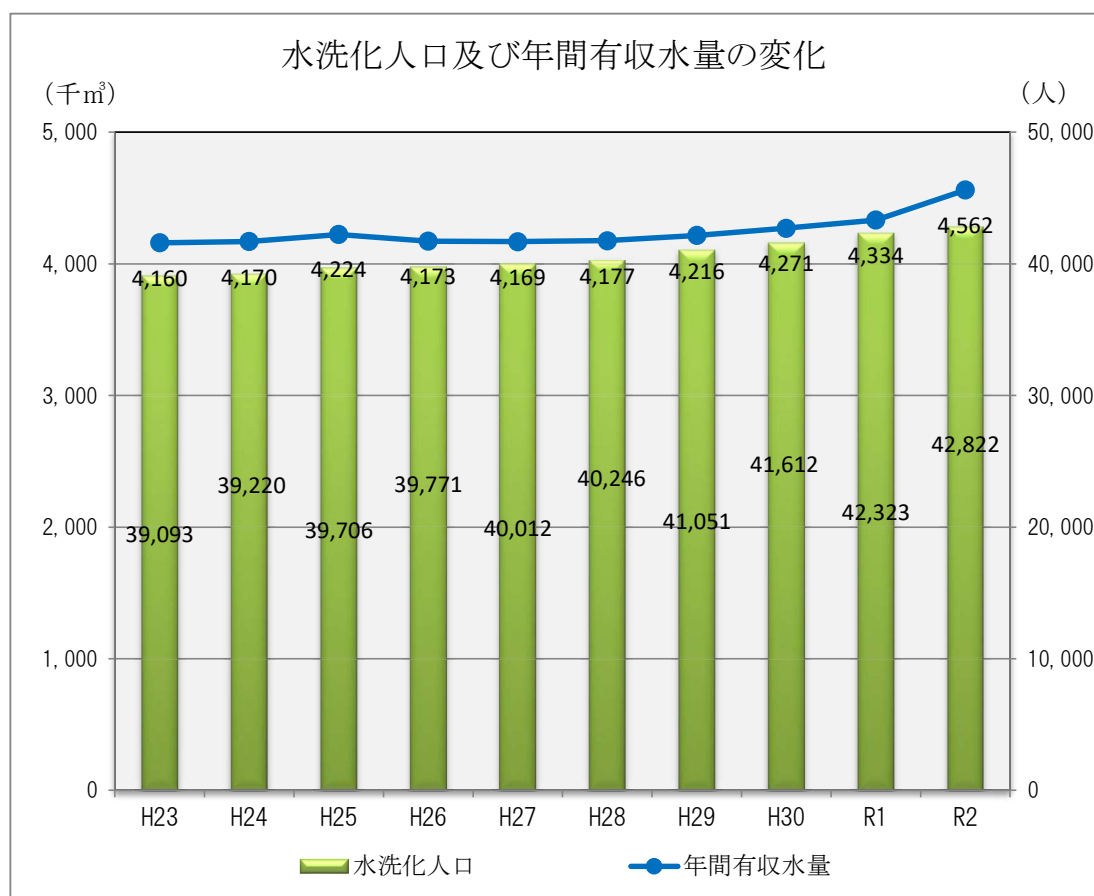
(2)業務量

(公共下水道事業)

令和3年3月31日現在

事 項	単 位	令和2年度	令和元年度	比 較	
				増 減	比 率 (%)
1 行 政 区 域 内 人 口 A	人	65,075	64,519	556	0.9
2 処 理 区 域 内 人 口 B	〃	44,043	43,626	417	1.0
3 処 理 区 域 内 世 帯	戸	19,481	19,033	448	2.4
4 水 洗 化 人 口 C	人	42,822	42,323	499	1.2
5 普 及 率 $B/A \times 100$	%	67.7	67.6	0.1	—
6 水 洗 化 率 $C/B \times 100$	%	97.2	97.0	0.2	—
7 排 水 戸 数	戸	18,882	18,405	477	2.6
8 年 間 有 収 水 量	m ³	4,561,941	4,333,665	228,276	5.3
9 一 日 平 均 有 収 水 量	m ³	12,498	11,873	625	5.3
10 一 人 一 日 平 均 有 収 水 量	リットル	292	281	11	3.9

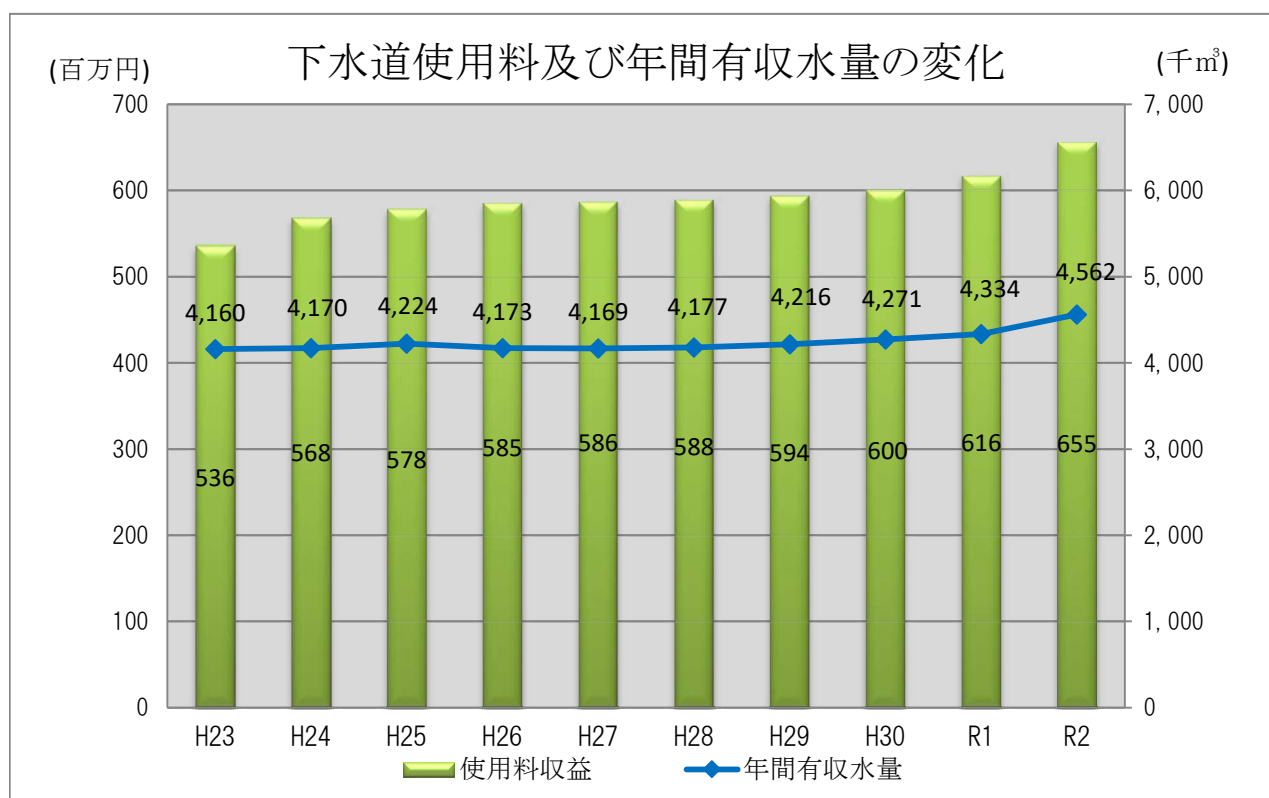
処理区域内人口、水洗化人口が増加しており、年間有収水量も増加しています。部門別使用水量では、飲食店や会社事務等の業務営業用の使用水量が減少し、生活用及び工場用の使用水量が増加しています。このことから袖ヶ浦駅前地区の住宅の張り付き、新型コロナウイルス感染防止対策の影響で在宅時間が増加したこと、椎の森工業団地Ⅱ期地区企業の操業開始による使用水量の増加が主な要因と予測されます。



下水道使用料及び有収水量の変化について

(公共下水道事業)

年度	排水戸数(戸)	年間有収水量(m ³)	使用料(円)(税込)	
H23	15,563	4,160,369	535,912,195	H23.10料金改定 平均改定率9%
H24	15,563	4,170,325	567,742,754	
H25	16,133	4,224,233	578,291,293	
H26	16,302	4,172,734	584,694,615	H26.4料金改定(消費税5%→8%)
H27	16,648	4,168,982	586,309,469	
H28	16,930	4,176,741	588,378,117	
H29	17,474	4,216,030	593,595,822	R1.10料金改定(消費税8%→10%)
H30	17,780	4,270,939	600,309,748	
R1	18,405	4,333,665	616,290,702	
R2	18,882	4,561,941	655,371,945	



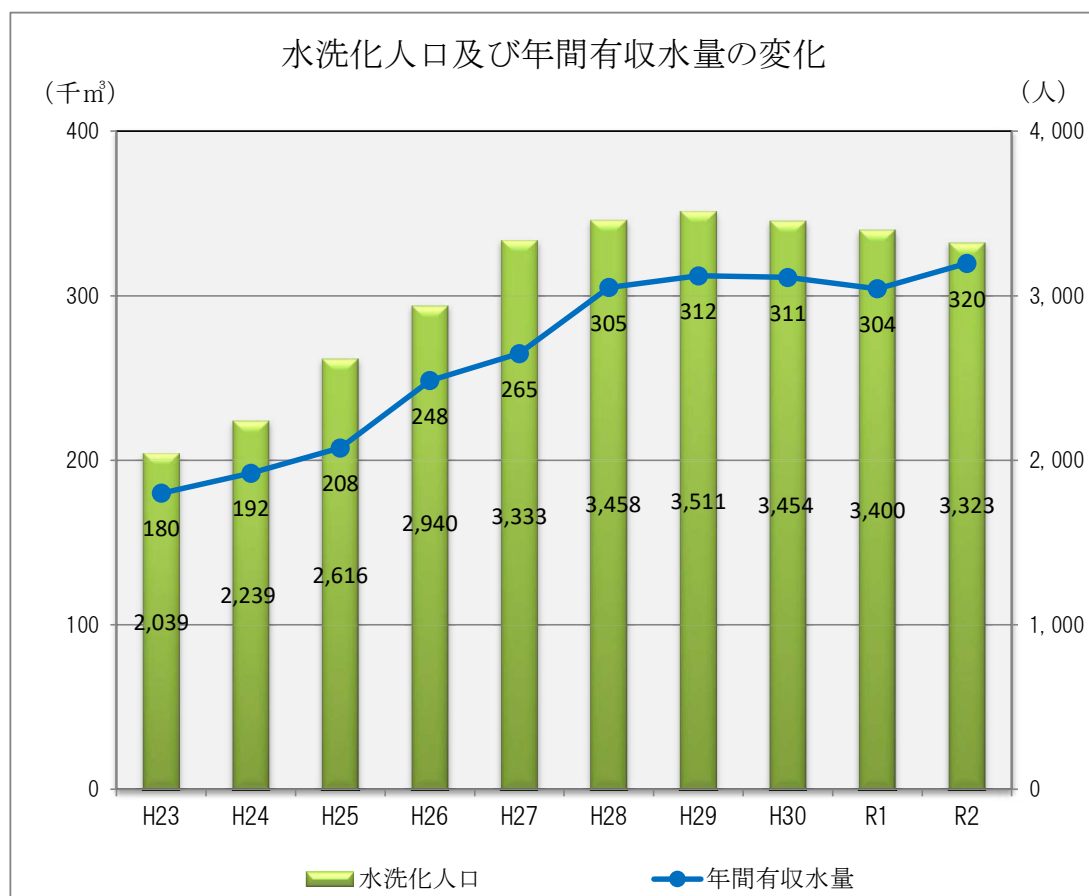
令和元年度と比較すると、有収水量が228,276m³増加し、それに伴い下水道使用料も39,081,243円増加しています。要因は、P3に記載したとおり、住宅の張り付き、新型コロナウイルス感染防止対策、椎の森工業団地の操業開始によるものと予測されますが、宅地開発等による増加は一時的なものであり、新型コロナウイルス感染防止対策による在宅時間の増加も長期的に続くものではないと考えられ、また近年の節水意識の定着や節水機器の普及、生活スタイルの変化や人口の減少により、将来的には有収水量及び下水道使用料は減少に転じるものと予測されます。

(農業集落排水事業)

令和3年3月31日現在

事 項	単 位	令和2年度	令和元年度	比 較	
				増 減	比 率 (%)
1 行政区域内人口 A	人	65,075	64,519	556	0.9
2 処理区域内人口 B	人	4,256	4,318	△ 62	△ 1.4
3 処理区域内世帯	戸	1,438	1,470	△ 32	△ 2.2
東 部 地 区	戸	491	517	△ 26	△ 5.0
松 川 地 区	戸	207	213	△ 6	△ 2.8
平 岡 地 区	戸	740	740	0	0.0
4 水洗化人口 C	人	3,323	3,400	△ 77	△ 2.3
5 普及率 $B/A \times 100$	%	6.5	6.7	△ 0.2	—
6 水洗化率 $C/B \times 100$	%	78.1	78.7	△ 0.6	—
7 排水戸数	戸	1,155	1,174	△ 19	△ 1.6
8 年間有収水量	m ³	319,674	304,255	15,419	5.1
9 一日平均有収水量	m ³	876	834	42	5.0
10 一人一日平均有収水量	リットル	264	245	19	7.8

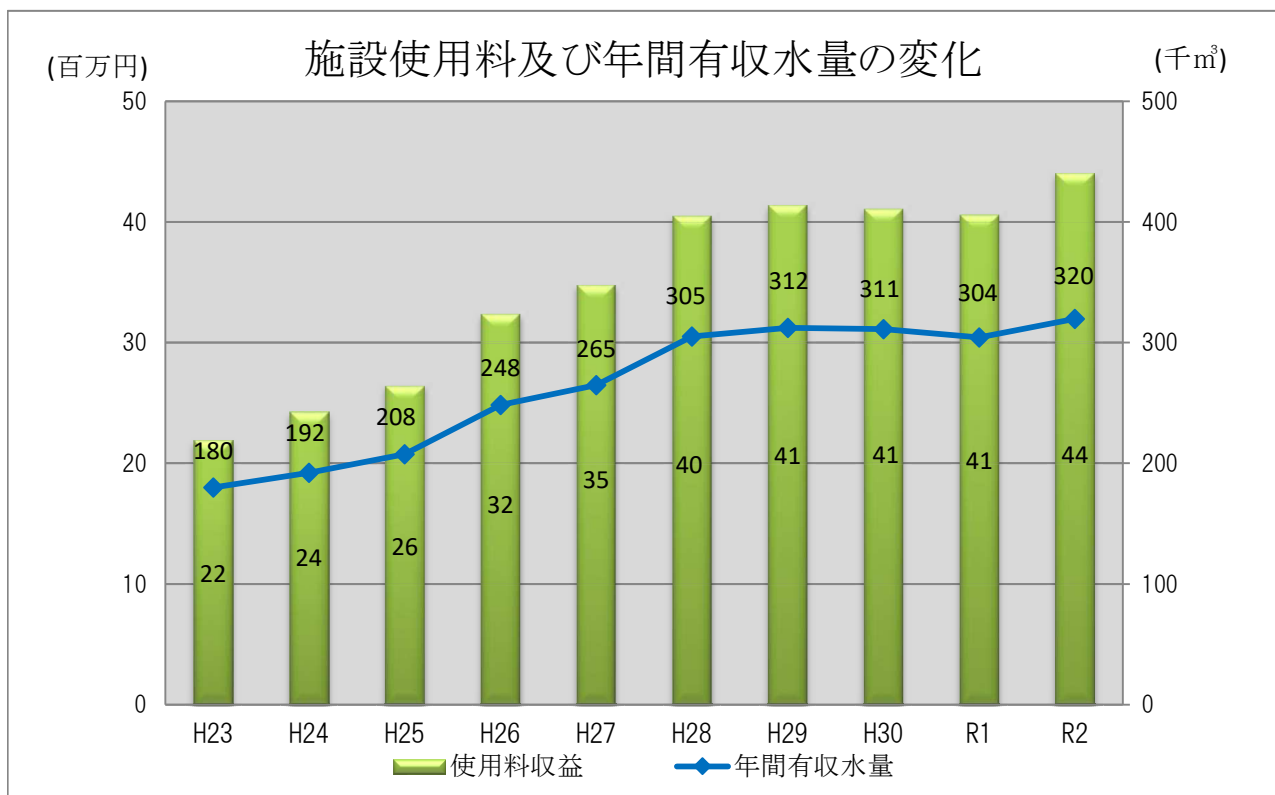
処理区域内人口、水洗化人口は減少しましたが、年間有収水量は増加しています。人口の減少は、台風被害による人口の流出や高齢化に伴う人口の減少が主な要因と思われます。有収水量の増加は、公共下水道事業同様、新型コロナウイルス感染防止対策により在宅時間が増えたことによるものと予測されます。



農業集落排水施設使用料及び有収水量の変化について

(農業集落排水事業)

年度	排水戸数(戸)	年間有収水量(m ³)	使用料(円)(税込)	
H23	645	180,000	21,842,456	H23.10料金改定 平均改定率9%
H24	722	192,185	24,201,885	
H25	829	207,546	26,364,560	
H26	949	248,408	32,327,494	H26.4料金改定(消費税5%→8%)
H27	1,098	264,855	34,702,180	
H28	1,150	304,998	40,451,514	
H29	1,185	312,132	41,340,667	R1.10料金改定(消費税8%→10%)
H30	1,191	311,198	41,058,849	
R1	1,174	304,255	40,575,989	
R2	1,155	319,674	43,992,226	



令和元年度と比較すると、有収水量が15,419m³増加し、それに伴い下水道使用料も3,416,237円増加しています。要因は、P5に記載したとおり、新型コロナウイルス感染防止対策によるものと予測されますが、新型コロナウイルス感染防止対策による在宅時間の増加も長期的に続くものではないと考えられ、また近年の節水意識の定着や節水機器の普及、生活スタイルの変化や高齢化による人口の減少により、将来的には有収水量及び農業集落排水処理施設使用料は減少に転じるものと予測されます。

2 決算内容

(*は公営企業用語集をご参照ください。)

(1) 公共下水道事業＋農業集落排水事業

収益的収入及び支出(*7)

収 入

(消費税及び地方消費税込 単位:円)

款・項・目	令和2年度	令和元年度	比 較		説 明
			増 減	比率	
1 事業収益	1,713,566,318	—	—	—	内仮受消費税等 67,638,091円
1 営業収益	749,941,294	—	—	—	
1 下水道使用料	743,501,294	697,398,831	46,102,463	—	下水道使用料699,364千円 下水処理負担金44,137千円
2 他会計負担金	6,210,000	4,922,000	1,288,000	—	一般会計繰入金(*9)
3 その他の営業収益	230,000	75,000	155,000	—	手数料
2 営業外収益	963,625,024	—	—	—	
1 他会計補助金	320,125,000	581,833,000	△ 261,708,000	—	一般会計繰入金
2 長期前受金戻入(*10)	642,387,281	—	—	—	地方公営企業法の一部適用により発生
3 雑収益	1,112,743	—	—	—	

支 出

(消費税及び地方消費税込 単位:円)

款・項・目	令和2年度	令和元年度	比 較		説 明
			増 減	比率	
1 事業費	1,612,317,508	—	—	—	内仮払消費税等 30,640,988円
1 営業費用	1,411,277,278	—	—	—	
1 管渠費	37,131,818	53,192,000	△ 16,060,182	—	
2 処理場費	334,359,128	302,946,000	31,413,128	—	
3 総係費	82,638,430	114,528,000	△ 31,889,570	—	
4 減価償却費(*11)	952,902,903	—	—	—	地方公営企業法の一部適用により発生
5 資産減耗費(*12)	4,244,999	—	—	—	地方公営企業法の一部適用により発生
2 営業外費用	161,671,635	—	—	—	
1 支払利息及び 企業債(*13) 取扱諸費	124,875,135	—	—	—	企業債に対する借入利息、 償還に係る手数料等 (利子償還ピークH10年度)
2 消費税及び 地方消費税	36,796,500	—	—	—	
3 特別損失	39,368,595	—	—	—	
1 過年度損益修正損(*14)	46,352	—	—	—	地方公営企業法の一部適用により発生
2 その他特別損失	39,322,243	—	—	—	賞与引当金(*22)、貸倒引当金(*24)、 法定福利費引当金(*23)、
4 予備費	0	—	—	—	
1 予備費	0	—	—	—	

収支差引(消費税抜)	101,048,207 円
収支差引(消費税込)	101,248,810 円
雑支出(他会計負担金の消費税相当額)	2,056,770 円
純損益(収支差引(消費税抜)-雑支出))	98,991,437 円

※雑支出(営業外費用)2,056,770円は、消費税の仕入控除の算出に伴う額であり、予算の執行を伴わない費用であるため決算額には含みません。

資本的収入及び支出(*8)

収 入

(消費税及び地方消費税込 単位:円)

款・項・目	令和2年度	令和元年度	比 較		説 明
			増 減	比率	
1 資 本 的 収 入	410,196,761	—	—	—	内仮受消費税等 0円
1 企 業 債	225,200,000	—	—	—	
1 企 業 債	225,200,000	91,600,000	133,600,000	—	建設改良債(*15)47,600千円、 資本費平準化債(*16)177,600千円
2 他 会 計 補 助 金	150,728,000	—	—	—	
1 他 会 計 補 助 金	150,728,000	210,034,000	△ 59,306,000	—	企業債元金償還補助金96,931千円、 その他一般会計補助金53,797千円
3 国 庫 補 助 金	27,536,500	—	—	—	
1 国 庫 補 助 金	27,536,500	55,524,000	△ 27,987,500	—	
4 負 担 金	6,176,361	—	—	—	
1 受 益 者 負 担 金 及 び 分 担 金	6,176,361	46,604,962	△ 40,428,601	—	公共下水道:受益者負担金1,604千円、 受益者分担金4,352千円、 農業集落排水:受益者分担金220千円
5 長 期 貸 付 金 金	555,900	—	—	—	
1 長 期 貸 付 金 金	555,900	—	—	—	

支 出

(消費税及び地方消費税込 単位:円)

款・項・目	令和2年度	令和元年度	比 較		説 明
			増 減	比率	
1 資 本 的 支 出	854,318,188	—	—	—	内仮払消費税等 10,960,270円
1 建設改良費(*17)	152,374,728	—	—	—	
1 管 渠 費	129,101,728	—	—	—	
2 処 理 場 費	23,273,000	—	—	—	
2 固定資産購入費	3,863,420	—	—	—	
1 有 形 固 定 資 産 購 入 費	3,863,420	—	—	—	
3 企 業 債 償 還 金	698,080,040	—	—	—	
1 企 業 債 償 還 金	698,080,040	691,503,000	6,577,040	—	財務省440,784千円、 地方公共団体金融機構222,341千円、 銀行等34,955千円(元金ピークR2年度)
4 長 期 貸 付 金	0	—	—	—	
1 長 期 貸 付 金	0	—	—	—	

収支差引(消費税込み) △ 444,121,427 円

※4条収支不足額444,121,427円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,257,373円、引継金99,922,123円、損益勘定留保資金315,690,170円及び当年度分利益剰余金の処分額26,251,761円で補てんする。

(2)公共下水道事業

収益的収入及び支出

収 入

(消費税及び地方消費税込 単位:円)

款・項・目	令和2年度	令和元年度	比 較		説 明
			増 減	比率	
1 事業収益	1,414,994,422	—	—	—	内仮受消費税等 63,638,805円
1 営業収益	705,949,068	—	—	—	
1 下水道使用料	699,509,068	656,822,842	42,686,226	—	下水道使用料655,372千円 下水処理負担金44,137千円
2 他会計負担金	6,210,000	4,922,000	1,288,000	—	一般会計繰入金
3 その他の営業収益	230,000	75,000	155,000	—	工事店登録更新手数料2件100千円、 指定証交付手数料13件130千円
2 営業外収益	709,045,354	—	—	—	
1 他会計補助金	198,917,000	420,996,000	△ 222,079,000	—	一般会計繰入金
2 長期前受金戻入	509,470,235	—	—	—	地方公営企業法の一部適用により発生
3 雑収益	658,119	—	—	—	公共下水道敷占有料、 東京電力原子力発電所事故賠償金等

支 出

(消費税及び地方消費税込 単位:円)

款・項・目	令和2年度	令和元年度	比 較		説 明
			増 減	比率	
1 事業費	1,326,409,886	—	—	—	内仮払消費税等 25,985,740円
1 営業費用	1,158,151,258	—	—	—	
1 管渠費	22,567,612	30,926,000	△ 8,358,388	—	人件費1名分、 包括維持管理委託(管渠相当分)、 管渠内面調査委託(坂戸市場地先他)、 マンホール蓋調整工事 他
2 処理場費	295,371,368	268,046,000	27,325,368	—	人件費4名分(内再任用1名)、 包括維持管理委託(処理場相当分)、 脱水汚泥運搬・処理委託、 場内水質試験委託 他
3 総係費	70,205,879	98,986,000	△ 28,780,121	—	人件費4名分、 使用料等徴収委託負担金 他
4 減価償却費	765,761,400	—	—	—	
5 資産減耗費	4,244,999	—	—	—	
2 営業外費用	130,826,401	—	—	—	
1 支払利息及び 企業債取扱諸費	94,981,901	—	—	—	企業債利子(ピークH10年度)
2 消費税及び 地方消費税	35,844,500	—	—	—	
3 特別損失	37,432,227	—	—	—	
1 過年度損益修正損	37,523	—	—	—	
2 その他特別損失	37,394,704	—	—	—	
4 予備費	0	—	—	—	
1 予備費	0	—	—	—	

収支差引(消費税抜)	86,775,971 円
収支差引(消費税込)	88,584,536 円
雑支出(他会計負担金の消費税相当額)	92,438 円
純損益(収支差引(消費税抜)-雑支出))	86,683,533 円

※雑支出(営業外費用)92,438円は、消費税の仕入控除の算出に伴う額であり、予算の執行を伴わない費用であるため決算額には含みません。

資本的収入及び支出

収 入

(消費税及び地方消費税込 単位:円)

款・項・目	令和2年度	令和元年度	比 較		説 明
			増 減	比率	
1 資 本 的 収 入	343,346,761	—	—	—	内仮受消費税等 0円
1 企 業 債	184,300,000	—	—	—	
1 企 業 債	184,300,000	82,100,000	102,200,000	—	建設改良債39,100千円、 資本費平準化債145,200千円
2 他 会 計 補 助 金	134,498,000	—	—	—	
1 他 会 計 補 助 金	134,498,000	201,474,000	△ 66,976,000	—	企業債元金償還補助金89,373千円、 その他一般会計補助金45,125千円
3 国 庫 補 助 金	18,036,500	—	—	—	
1 国 庫 補 助 金	18,036,500	55,524,000	△ 37,487,500	—	
4 負 担 金	5,956,361	—	—	—	
1 受 益 者 負 担 金 及 び 分 担 金	5,956,361	43,994,962	△ 38,038,601	—	受益者負担金1,604千円、 受益者分担金4,352千円
5 長 期 貸 付 金 金	555,900	—	—	—	
1 長 期 貸 付 金 金	555,900	—	—	—	水洗便所改造資金貸付金元利収入

支 出

(消費税及び地方消費税込 単位:円)

款・項・目	令和2年度	令和元年度	比 較		説 明
			増 減	比率	
1 資 本 的 支 出	733,932,212	—	—	—	内仮払消費税等 8,821,270円
1 建 設 改 良 費	128,845,728	—	—	—	
1 管 渠 費	110,035,728	—	—	—	人件費4名分、 マンホールポンプ機場更新工事、 下水道総合地震対策事業 マンホールトイレ(臨スポ) 他
2 処 理 場 費	18,810,000	—	—	—	終末処理場1系散気装置更新工事
2 固 定 資 産 購 入 費	3,863,420	—	—	—	
1 有 形 固 定 資 産 購 入 費	3,863,420	—	—	—	マンホールポンプ用発電機2基、 複合ガス検知器
3 企 業 債 償 還 金	601,223,064	—	—	—	
1 企 業 債 償 還 金	601,223,064	603,536,000	△ 2,312,936	—	財務省380,471千円、 地方公共団体金融機構185,797千円、 銀行等34,955千円 (元金ピークH18年度)
4 長 期 貸 付 金	0	—	—	—	
1 長 期 貸 付 金	0	—	—	—	

収支差引(消費税込み) △ 390,585,451 円

※4条収支不足額390, 585, 451円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額1, 901, 003円、引継金94, 535, 019円、損益勘定留保資金267, 897, 668円及び当年度分利益剰余金の処分数額26, 251, 761円で補てんする。

(3)農業集落排水事業

収益的収入及び支出

収 入

(消費税及び地方消費税込 単位:円)

款・項・目	令和2年度	令和元年度	比 較		説 明
			増 減	比率	
1 事業収益	298,571,896	—	—	—	内仮受消費税等 3,999,286円
1 営業収益	43,992,226	—	—	—	
1 下水道使用料	43,992,226	40,575,989	3,416,237	—	
2 他会計負担金	0	0	0	—	
3 その他の営業収益	0	0	0	—	
2 営業外収益	254,579,670	—	—	—	
1 他会計補助金	121,208,000	160,837,000	△ 39,629,000	—	一般会計繰入金
2 長期前受金戻入	132,917,046	—	—	—	地方公営企業法の一部適用により発生
3 雑 収 益	454,624	—	—	—	東京電力原子力発電所事故賠償金、 袖ヶ浦東部地区集落排水維持管理組合解散に伴う清算金

支 出

(消費税及び地方消費税込 単位:円)

款・項・目	令和2年度	令和元年度	比 較		説 明
			増 減	比率	
1 事業費	285,907,622	—	—	—	内仮払消費税等 4,655,248円
1 営業費用	253,126,020	—	—	—	
1 管 渠 費	14,564,206	22,266,000	△ 7,701,794	—	人件費1名分 袖ヶ浦東部浄化センター他 包括維持管理委託等(管渠相当分)他
2 処 理 場 費	38,987,760	34,900,000	4,087,760	—	人件費1名分 袖ヶ浦東部浄化センター他 包括維持管理委託等(浄化センター相当分)他
3 総 係 費	12,432,551	15,542,000	△ 3,109,449	—	人件費1名分、 使用料等徴収委託負担金 他
4 減 価 償 却 費	187,141,503	—	—	—	
5 資 産 減 耗 費	0	—	—	—	
2 営業外費用	30,845,234	—	—	—	
1 支払利息及び 企業債取扱諸費	29,893,234	—	—	—	企業債利子(ピークH27年度)
2 消 費 税 及 び 地 方 消 費 税	952,000	—	—	—	
3 特別損失	1,936,368	—	—	—	
1 過年度損益修正損	8,829	—	—	—	
2 その他特別損失	1,927,539	—	—	—	
4 予 備 費	0	—	—	—	
1 予 備 費	0	—	—	—	

収支差引(消費税抜)	14,272,236 円
収支差引(消費税込)	12,664,274 円
雑支出(他会計負担金の消費税相当額)	1,964,332 円
純損益(収支差引(消費税抜)-雑支出)	12,307,904 円

※雑支出(営業外費用)1,964,332円は、消費税の仕入控除の算出に伴う額であり、予算の執行を伴わない費用であるため決算額には含みません。

資本的収入及び支出

収 入

(消費税及び地方消費税込 単位:円)

款・項・目	令和2年度	令和元年度	比 較		説 明
			増 減	比率	
1 資 本 的 収 入	66,850,000	—	—	—	内仮受消費税等 0円
1 企 業 債	40,900,000	—	—	—	
1 企 業 債	40,900,000	82,100,000	△ 41,200,000	—	建設改良債8,500千円、 資本費平準化債32,400千円
2 他 会 計 補 助 金	16,230,000	—	—	—	
1 他 会 計 補 助 金	16,230,000	201,474,000	△ 185,244,000	—	企業債元金償還補助金7,558千円、 その他一般会計補助金8,672千円
3 国 庫 補 助 金	9,500,000	—	—	—	
1 国 庫 補 助 金	9,500,000	55,524,000	△ 46,024,000	—	
4 負 担 金	220,000	—	—	—	
1 受 益 者 負 担 金 及 び 分 担 金	220,000	43,994,962	△ 43,774,962	—	受益者分担金
5 長 期 貸 付 金 金	0	—	—	—	
1 長 期 貸 付 金 金	0	—	—	—	

支 出

(消費税及び地方消費税込 単位:円)

款・項・目	令和2年度	令和元年度	比 較		説 明
			増 減	比率	
1 資 本 的 支 出	120,385,976	—	—	—	内仮払消費税等 8,821,270円
1 建 設 改 良 費	23,529,000	—	—	—	
1 管 渠 費	19,066,000	—	—	—	機能診断業務委託、管渠更生工事 他
2 処 理 場 費	4,463,000	—	—	—	最適整備構想策定業務委託
2 固 定 資 産 購 入 費	0	—	—	—	
1 有 形 固 定 資 産 購 入 費	0	—	—	—	
3 企 業 債 償 還 金	96,856,976	—	—	—	
1 企 業 債 償 還 金	96,856,976	603,536,000	△ 506,679,024	—	財務省60,313千円、 地方公共団体金融機構36,544千円、 (元金ピークH18年度)
4 長 期 貸 付 金	0	—	—	—	
1 長 期 貸 付 金	0	—	—	—	

収支差引(消費税込み) △ 53,535,976 円

※4条収支不足額53, 535, 976円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額356, 370円、引継金5, 387, 104円、損益勘定留保資金47, 792, 502円で補てんする。

損益計算書(*18)(公共下水道事業＋農業集落排水事業)

(令和2年4月1日から令和3年3月31日)

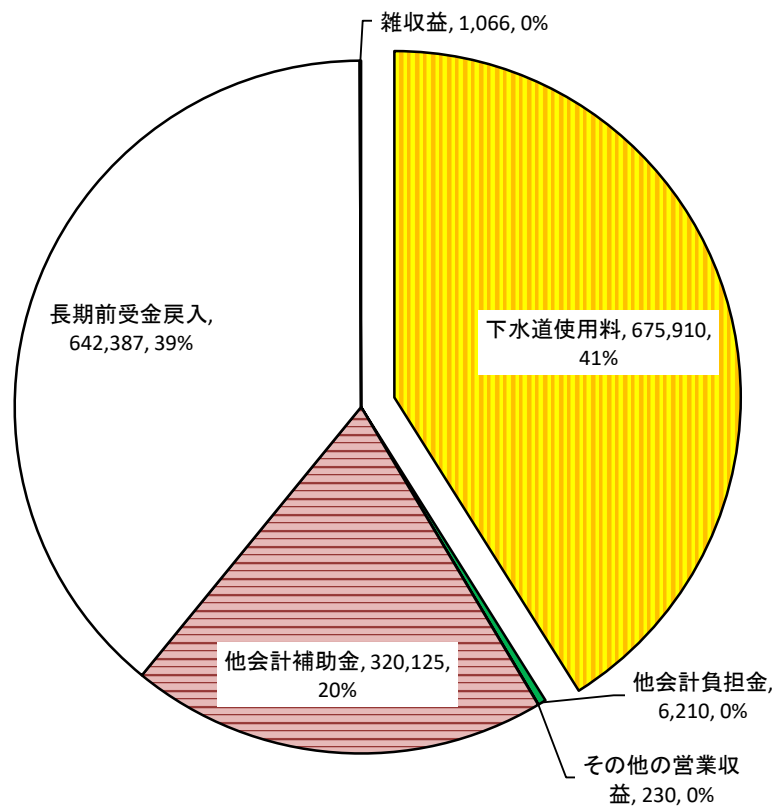
(単位:円)

借方勘定		貸方勘定	
科 目	金 額	科 目	金 額
営業費用	1,380,636,290	営業収益	682,350,288
管渠費	34,492,579	下水道使用料	675,910,288
処理場費	306,961,112	他会計負担金	6,210,000
総係費	82,034,697	その他営業収益	230,000
減価償却費	952,902,903		
資産減耗費	4,244,999	営業外収益	963,577,939
		他会計補助金	320,125,000
営業外費用	126,931,905	長期前受金戻入	642,387,281
支払利息及び企業債取扱諸費	124,875,135	雑収益	1,065,658
雑支出	2,056,770		
特別損失	39,368,595		
過年度損益修正損	46,352		
その他特別損失	39,322,243		
当年度純利益	98,991,437		
合 計	1,645,928,227	合 計	1,645,928,227

※損益計算書は税抜です。

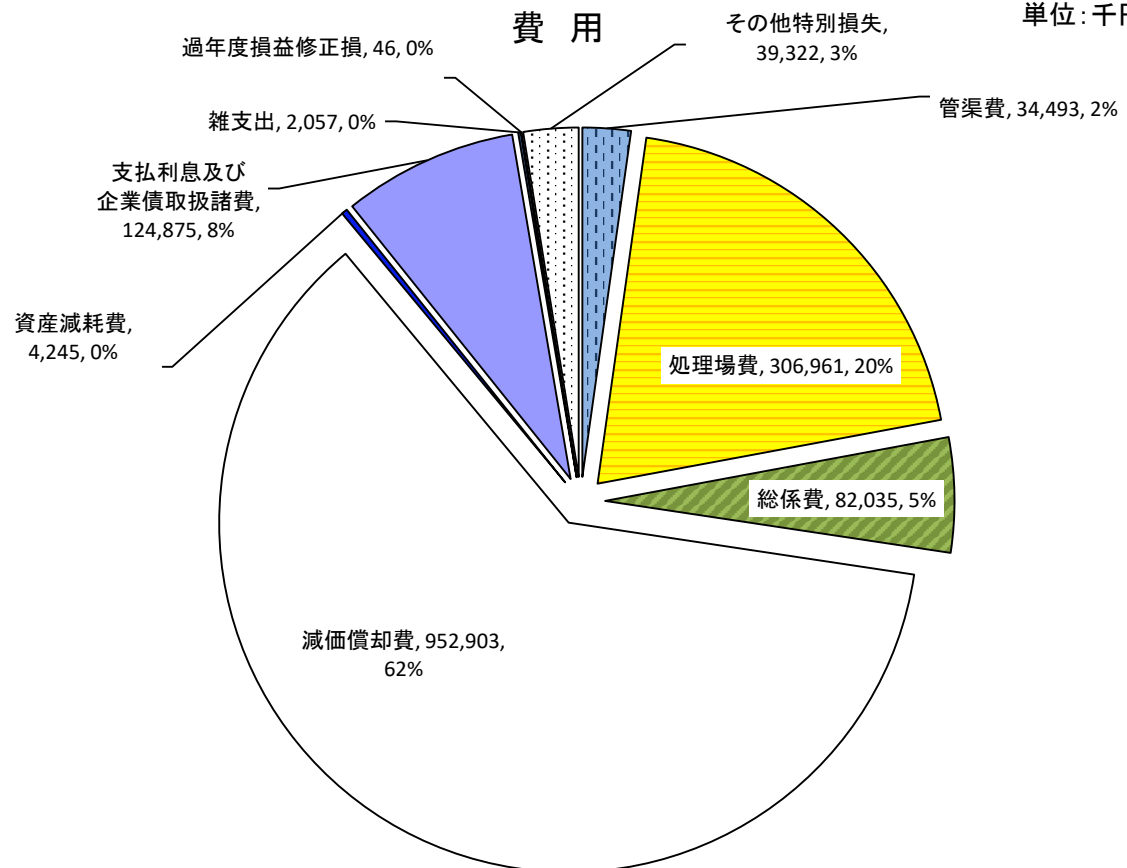
収 益

単位:千円



費 用

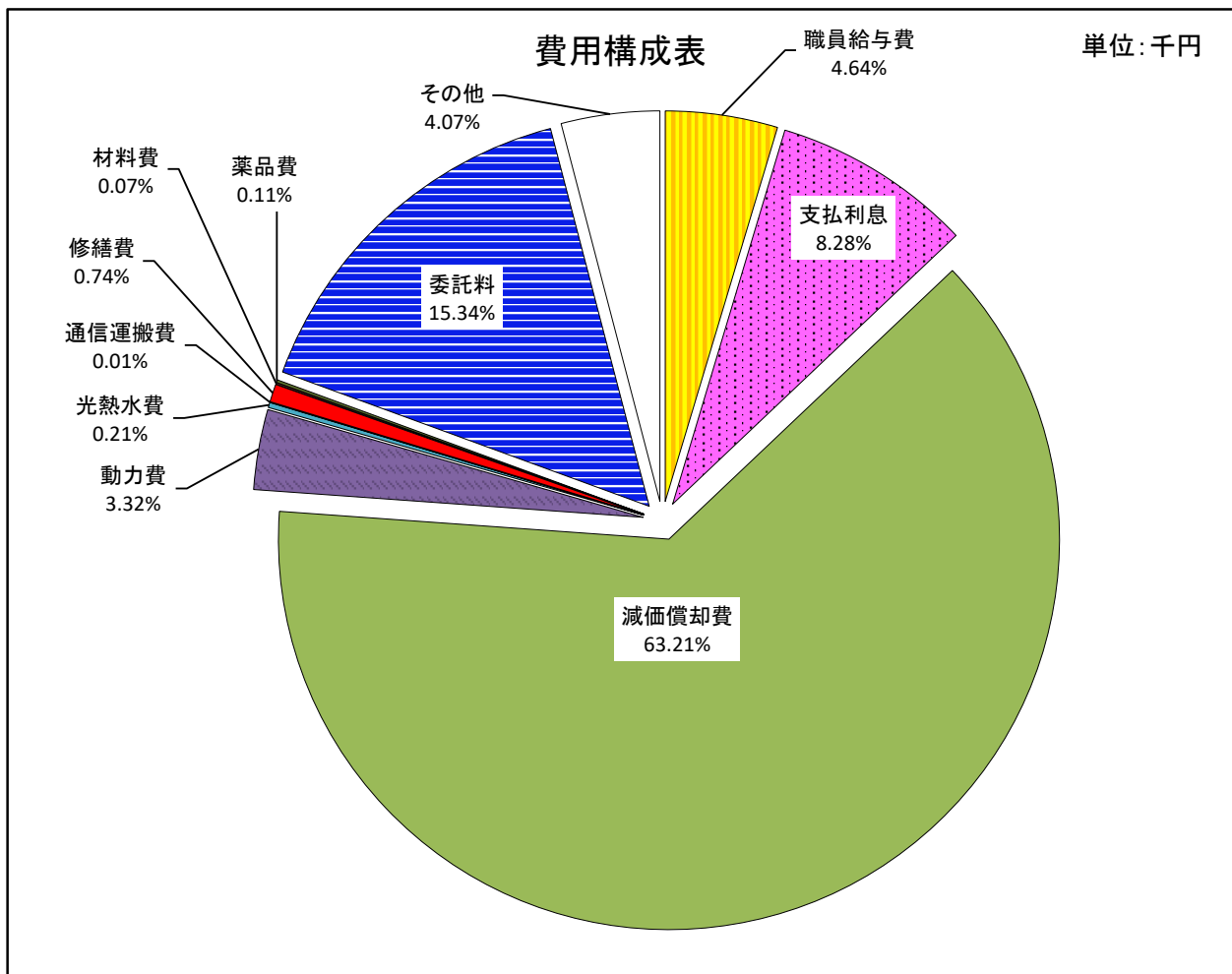
単位:千円



費用構成表

(公共下水道事業＋農業集落排水事業)

項目	金額(千円)	割合(%)	備考
職員給与費	70,000	4.64	
うち基本給	37,653	2.50	給料、扶養手当及び地域手当
手当	21,433	1.42	各種手当
報酬	80	0.01	公共下水道事業運営審議会に係る報酬
法定福利費	10,834	0.71	共済組合負担金等
支払利息	124,875	8.28	企業債に係る利息
減価償却費	952,903	63.21	
動力費	50,000	3.32	終末処理場電気料等
光熱水費	3,179	0.21	終末処理場上水道使用料等
通信運搬費	185	0.01	郵送料
修繕費	11,102	0.74	終末処理場に係る修繕費等
材料費	971	0.07	人孔蓋等購入代
薬品費	1,685	0.11	
委託料	231,295	15.34	
その他	61,373	4.07	保険料等
合 計	1,507,568	100.00	



費用構成表…損益計算書の営業費用と営業外費用を用途別割合で把握するもの。

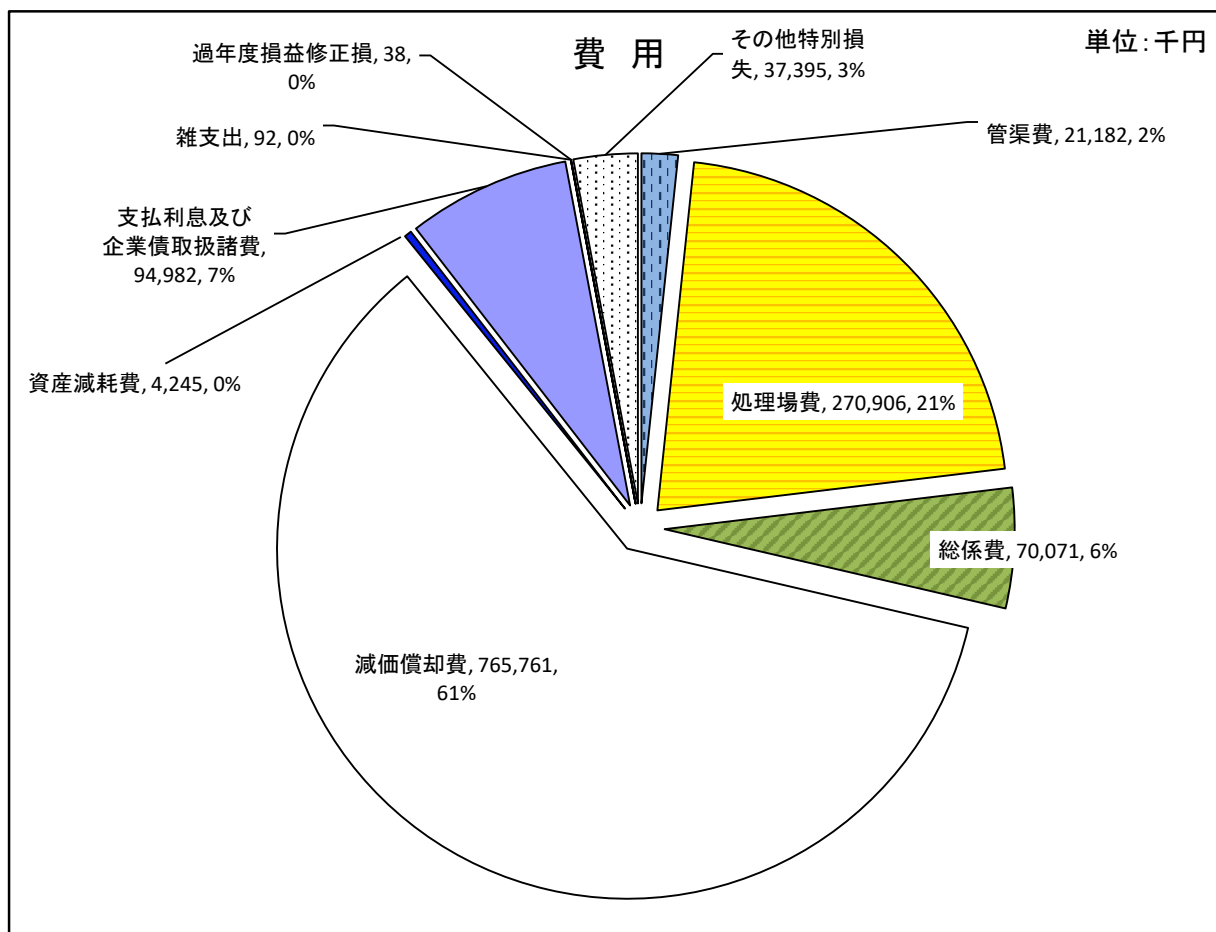
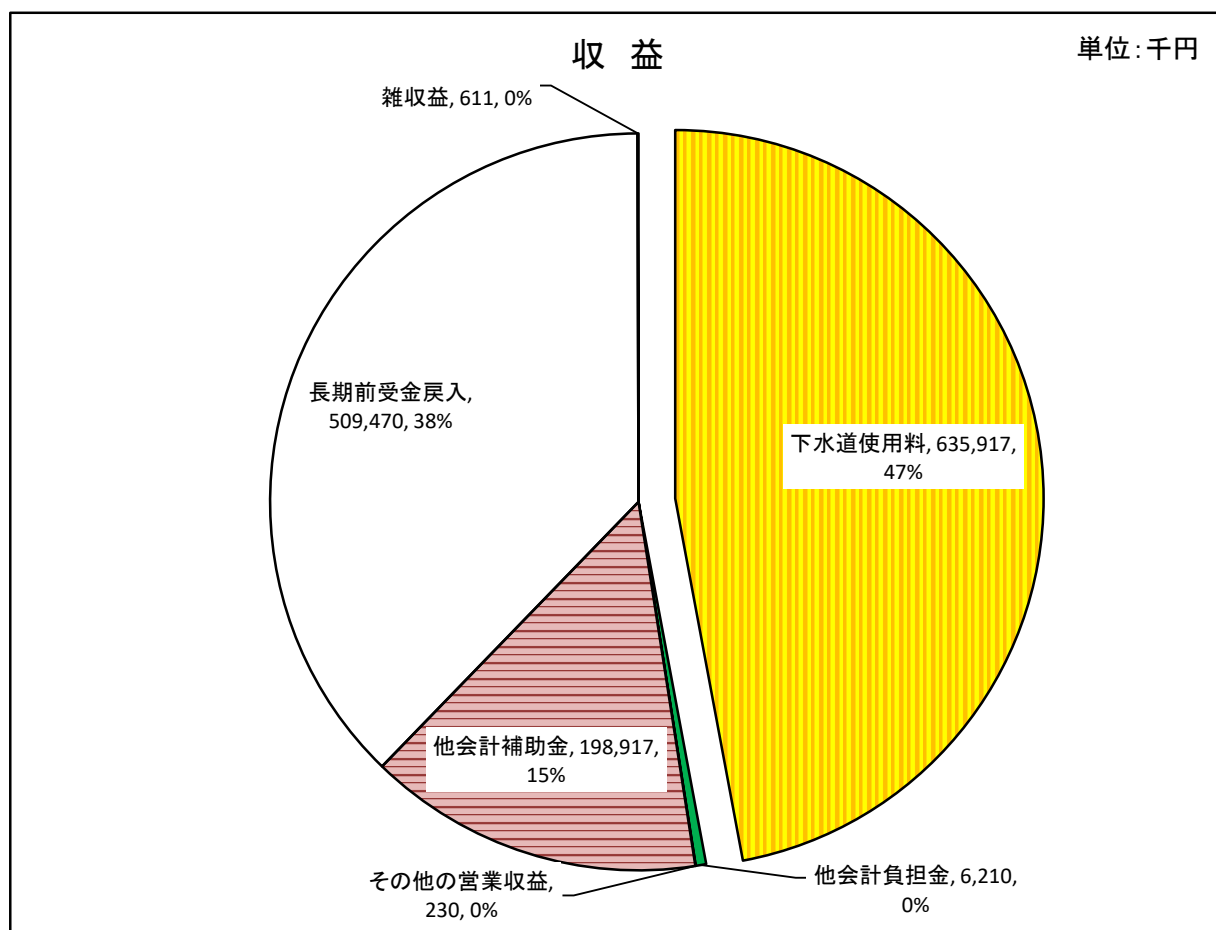
損益計算書(公共下水道)

(令和2年4月1日から令和3年3月31日)

(単位:円)

借方勘定		貸方勘定	
科 目	金 額	科 目	金 額
営業費用	1,132,165,518	営業収益	642,357,348
管渠費	21,182,441	下水道使用料	635,917,348
処理場費	270,905,846	他会計負担金	6,210,000
総係費	70,070,832	その他営業収益	230,000
減価償却費	765,761,400		
資産減耗費	4,244,999	営業外収益	708,998,269
		他会計補助金	198,917,000
営業外費用	95,074,339	長期前受金戻入	509,470,235
支払利息及び企業債取扱諸費	94,981,901	雑収益	611,034
雑支出	92,438		
特別損失	37,432,227		
過年度損益修正損	37,523		
その他特別損失	37,394,704		
当年度純利益	86,683,533		
合 計	1,351,355,617	合 計	1,351,355,617

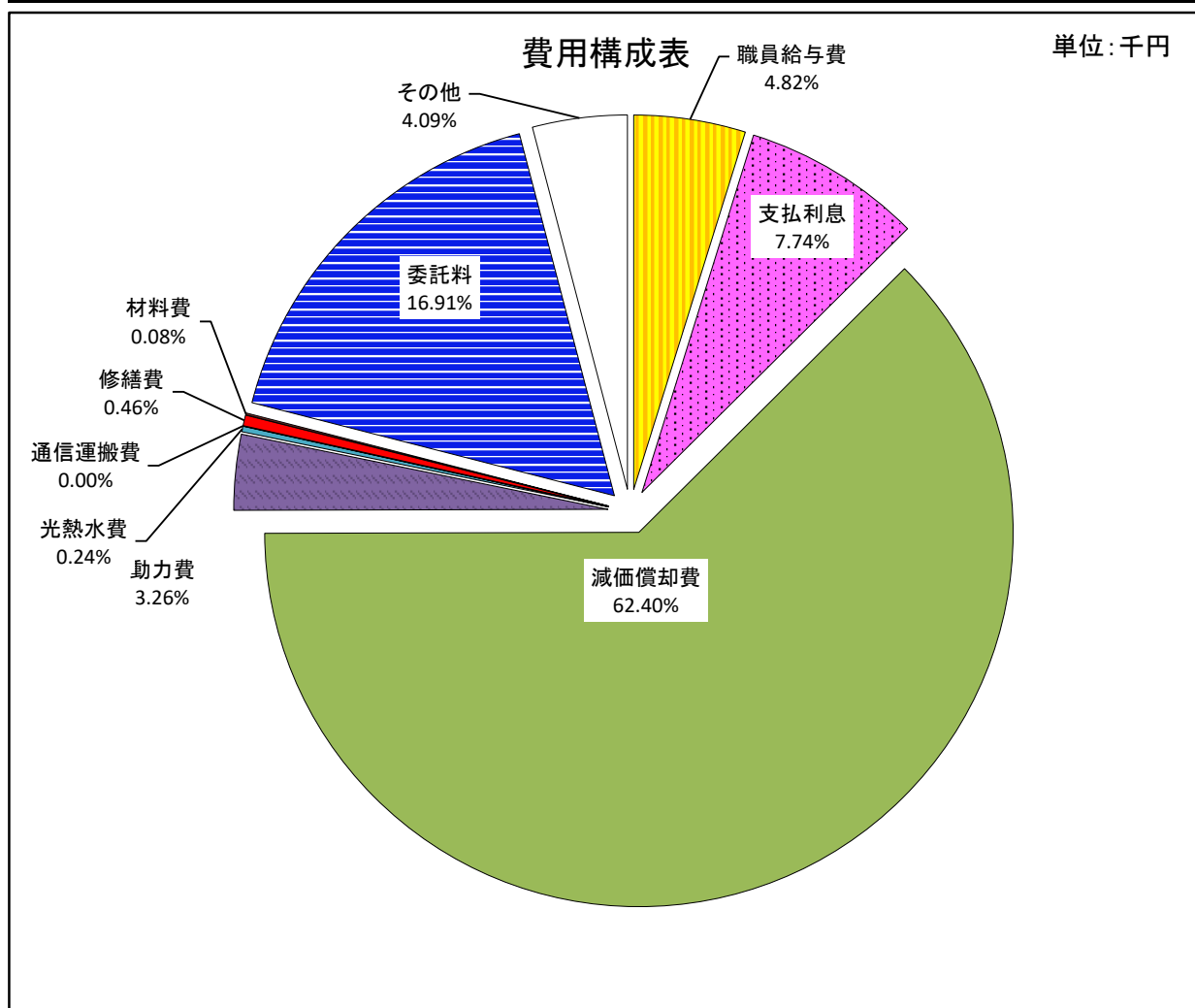
※損益計算書は税抜です。



費用構成表

(公共下水道事業)

項目	金額(千円)	割合(%)	備考
職員給与費	59,164	4.82	職員13名分
うち基本給	31,826	2.59	給料、扶養手当及び地域手当
手当	18,141	1.48	各種手当
報酬	80	0.01	公共下水道事業運営審議会に係る報酬
法定福利費	9,117	0.74	共済組合負担金等
支払利息	94,982	7.74	企業債に係る利息
減価償却費	765,761	62.40	
動力費	40,037	3.26	終末処理場電気料等
光熱水費	2,930	0.24	終末処理場上水道使用料等
通信運搬費	44	0.00	郵送料
修繕費	5,630	0.46	終末処理場に係る修繕費等
材料費	971	0.08	人孔蓋等購入代
委託料	207,551	16.91	
その他	50,169	4.09	保険料等
合 計	1,227,239	100.00	



費用構成表…損益計算書の営業費用と営業外費用を用途別割合で把握するもの。

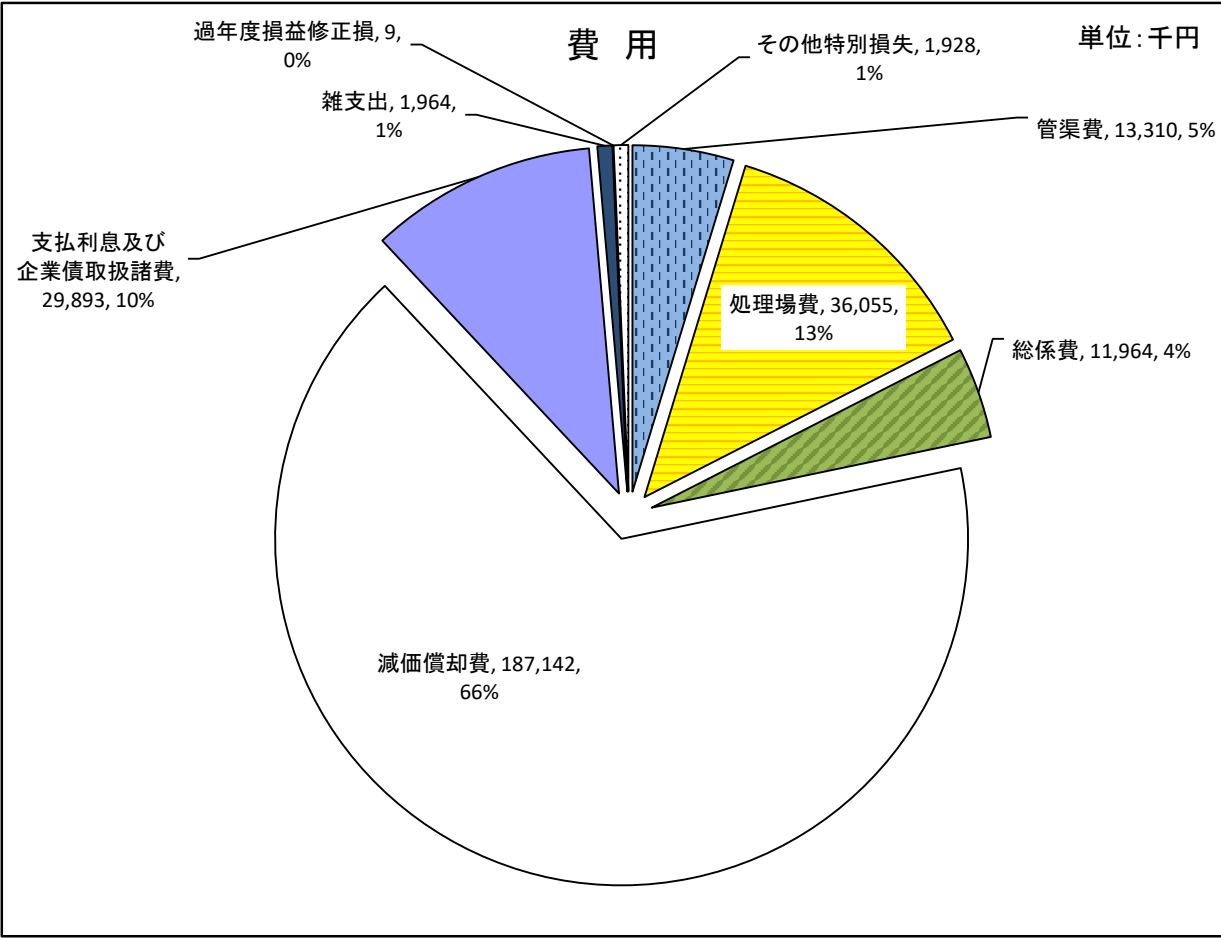
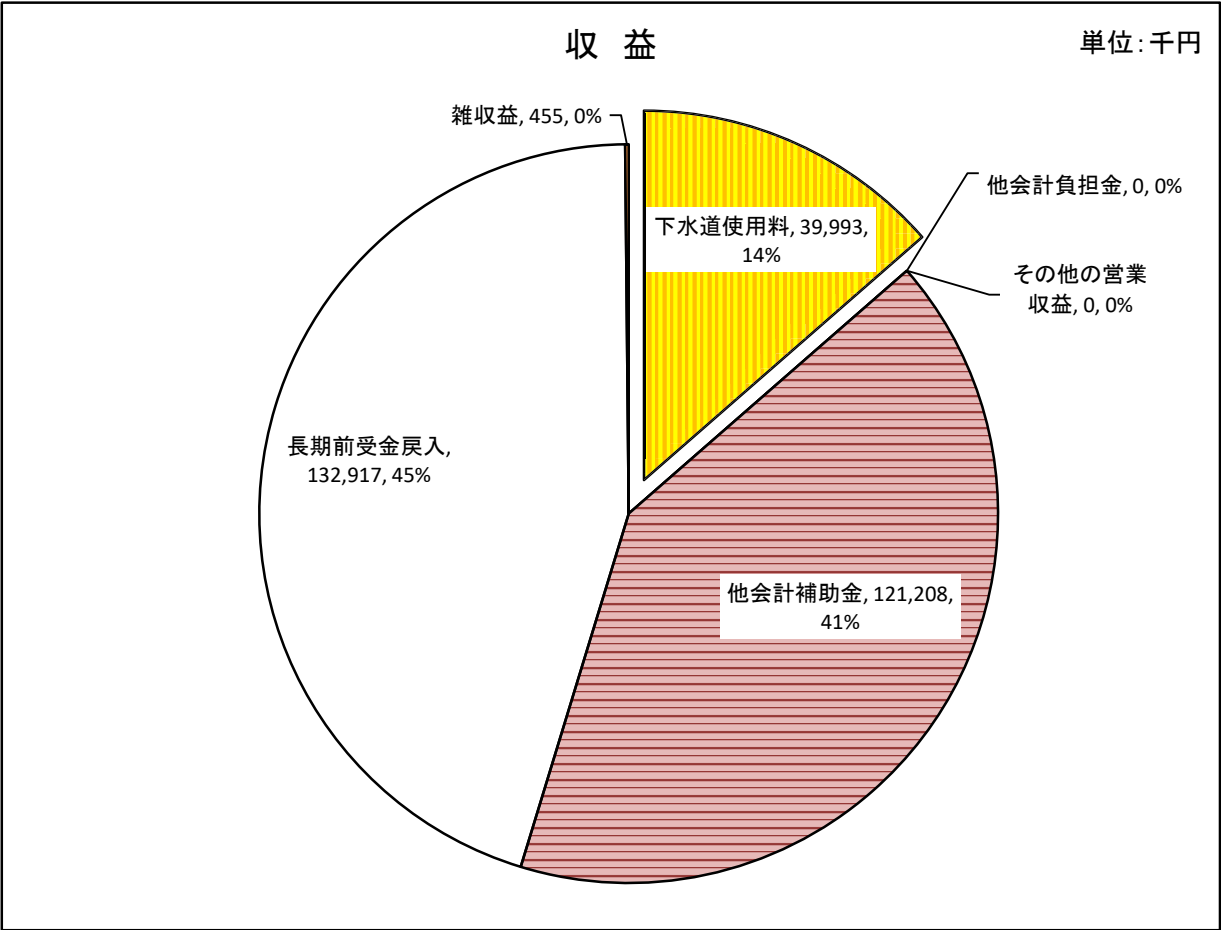
損益計算書(農業集落排水)

(令和2年4月1日から令和3年3月31日)

(単位:円)

借方勘定		貸方勘定	
科 目	金 額	科 目	金 額
営業費用	248,470,772	営業収益	39,992,940
管渠費	13,310,138	下水道使用料	39,992,940
処理場費	36,055,266	他会計負担金	0
総係費	11,963,865	その他営業収益	0
減価償却費	187,141,503		
資産減耗費	0	営業外収益	254,579,670
		他会計補助金	121,208,000
営業外費用	31,857,566	長期前受金戻入	132,917,046
支払利息及び企業債取扱諸費	29,893,234	雑収益	454,624
雑支出	1,964,332		
特別損失	1,936,368		
過年度損益修正損	8,829		
その他特別損失	1,927,539		
当年度純利益	12,307,904		
合 計	294,572,610	合 計	294,572,610

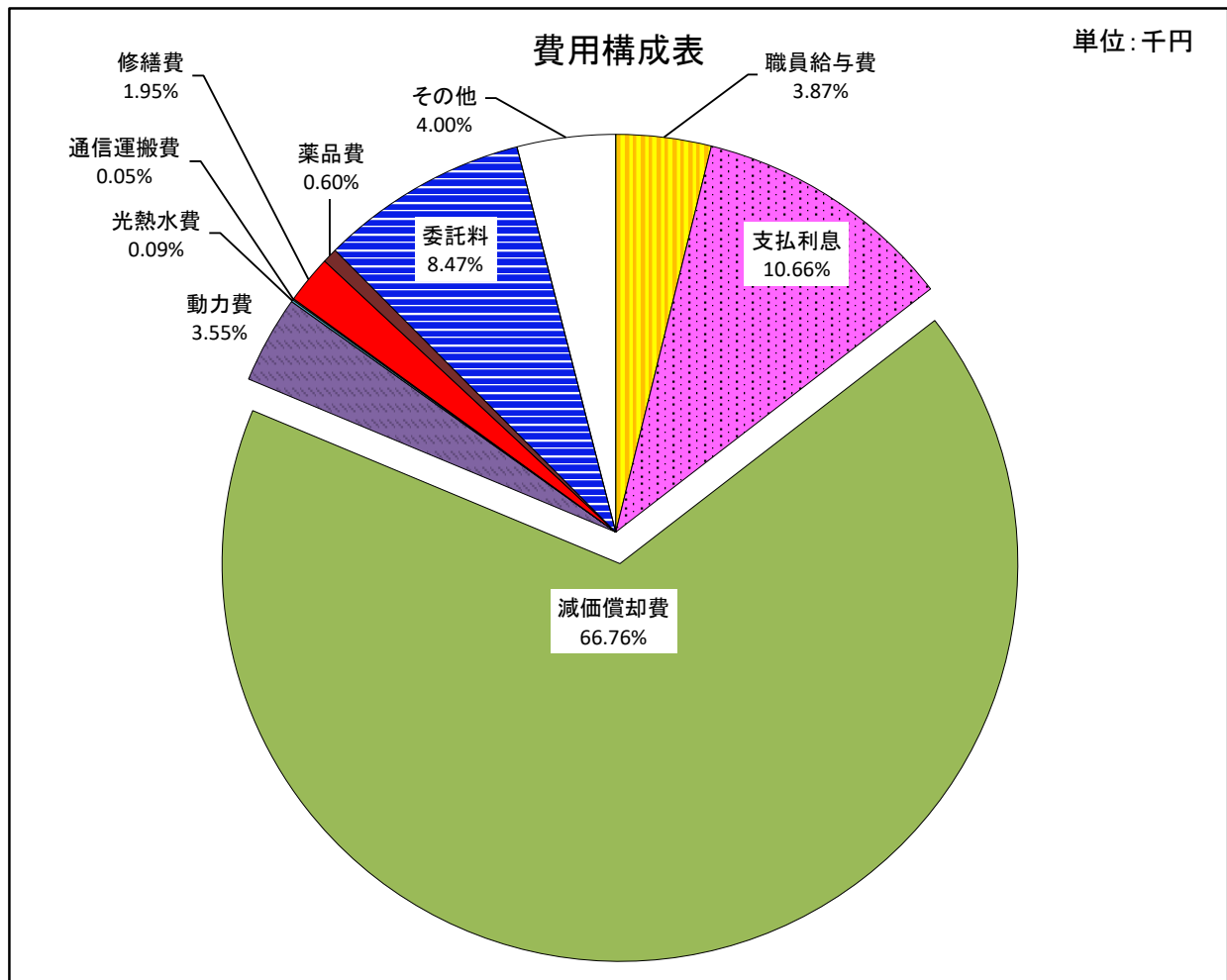
※損益計算書は税抜です。



費用構成表

(農業集落排水事業)

項目	金額(千円)	割合(%)	備考
職員給与費	10,836	3.87	職員2名分
うち基本給	5,827	2.08	給料、扶養手当及び地域手当
手当	3,292	1.18	各種手当
法定福利費	1,717	0.61	共済組合負担金等
支払利息	29,893	10.66	企業債に係る利息
減価償却費	187,142	66.76	
動力費	9,963	3.55	袖ヶ浦東部浄化センター電気料等
光熱水費	249	0.09	袖ヶ浦東部浄化センター上水道使用料等
通信運搬費	141	0.05	郵送料
修繕費	5,472	1.95	袖ヶ浦東部浄化センターに係る修繕費等
薬品費	1,685	0.60	汚水処理に要する薬品に係る代金
委託料	23,744	8.47	
その他	11,204	4.00	保険料等
合 計	280,329	100.00	



費用構成表…損益計算書の営業費用と営業外費用を用途別割合で把握するもの。

貸借対照表(*19)(公共下水道事業＋農業集落排水事業)
(令和3年3月31日)

(単位:円)

借方勘定		貸方勘定	
科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
1 固定資産		3 固定負債	
(1)有形固定資産	26,857,646,145	(1)企業債	5,656,660,187
イ 土地	963,012,890	イ 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	5,642,600,949
ロ 建物	1,015,432,536	ロ その他の企業債	14,059,238
減価償却累計額	△ 571,506,849	固定負債合計	5,656,660,187
ハ 構築物	43,456,796,466		
減価償却累計額	△ 19,873,485,790		
ニ 機械及び装置	6,477,018,673		
減価償却累計額	△ 4,658,527,599	4 流動負債	
ホ 車両運搬具	2,152,620	(1)企業債	693,298,496
減価償却累計額	△ 1,743,589	イ 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	691,137,875
ヘ 工具、器具及び備品	23,418,751	ロ その他の企業債	2,160,621
減価償却累計額	△ 17,904,162	(2)未払金	132,616,761
ト 建設仮勘定(*20)	42,982,198	(3)引当金	7,866,342
(2)投資その他の資産	5,395,600	イ 賞与引当金	6,628,693
イ 出資金	5,000,000	ロ 法定福利費引当金	1,237,649
ロ 長期貸付金	395,600	(4)その他流動負債	390,000
固定資産合計	26,863,041,745	流動負債合計	834,171,599
2 流動資産			
(1)現金預金	81,715,856	5 繰延収益	
(2)未収金	131,102,559	(1)長期前受金	36,976,444,770
イ 貸倒引当金(*24)	△ 135,185	長期前受金収益化累計額	△ 19,613,914,663
(3)短期貸付金	399,600	繰延収益合計	17,362,530,107
流動資産合計	213,082,830		
		負債合計	23,853,361,893
		資本の部	
		6 資本金	2,171,110,266
		7 剰余金(*25)	
		(1)資本剰余金	952,660,979
		イ 受贈財産評価額	878,540,890
		ロ 国庫補助金	23,569,664
		ハ 県補助金	46,139,088
		ニ 受益者負担金	799,846
		ホ 他会計補助金	3,611,491
		(2)利益剰余金	98,991,437
		イ 当年度未処分利益剰余金	98,991,437
		剰余金合計	1,051,652,416
		資本合計	3,222,762,682
資産合計	27,076,124,575	負債資本合計	27,076,124,575

貸借対照表(公共下水道事業)
(令和3年3月31日)

(単位:円)

借方勘定		貸方勘定	
科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
1 固定資産		3 固定負債	
(1)有形固定資産	20,769,082,070	(1)企業債	4,054,083,866
イ 土地	893,150,890	イ 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	4,040,024,628
ロ 建物	979,722,877	ロ その他の企業債	14,059,238
減価償却累計額	△ 554,819,586	固定負債合計	4,054,083,866
ハ 構築物	35,647,462,126		
減価償却累計額	△ 17,610,434,451		
ニ 機械及び装置	4,962,840,004		
減価償却累計額	△ 3,586,123,505	4 流動負債	
ホ 車両運搬具	2,152,620	(1)企業債	587,671,685
減価償却累計額	△ 1,743,589	イ 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	585,511,064
ヘ 工具、器具及び備品	22,776,664	ロ その他の企業債	2,160,621
減価償却累計額	△ 17,294,178	(2)未払金	100,038,059
ト 建設仮勘定	31,392,198	(3)引当金	6,965,310
(2)投資その他の資産	5,395,600	イ 賞与引当金	5,868,485
イ 出資金	5,000,000	ロ 法定福利費引当金	1,096,825
ロ 長期貸付金	395,600	(4)その他流動負債	390,000
固定資産合計	20,774,477,670	流動負債合計	695,065,054
2 流動資産			
(1)現金預金	38,169,979	5 繰延収益	
(2)未収金	122,421,843	(1)長期前受金	29,694,737,381
イ 貸倒引当金	△ 128,185	長期前受金収益化累計額	△ 16,601,270,966
(3)短期貸付金	399,600	繰延収益合計	13,093,466,415
流動資産合計	160,863,237		
		負債合計	17,842,615,335
		資本の部	
		6 資本金	2,114,400,552
		7 剰余金	
		(1)資本剰余金	891,641,487
		イ 受贈財産評価額	878,540,890
		ロ 国庫補助金	11,923,015
		ハ 県補助金	40,135
		ニ 受益者負担金	396,698
		ホ 他会計補助金	740,749
		(2)利益剰余金	86,683,533
		イ 当年度未処分利益剰余金	86,683,533
		剰余金合計	978,325,020
		資本合計	3,092,725,572
資産合計	20,935,340,907	負債資本合計	20,935,340,907

貸借対照表(農業集落排水事業)
(令和3年3月31日)

(単位:円)

借方勘定		貸方勘定	
科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
1 固定資産		3 固定負債	
(1)有形固定資産	6,088,564,075	(1)企業債	1,602,576,321
イ 土地	69,862,000	イ 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	1,602,576,321
ロ 建物	35,709,659	固定負債合計	1,602,576,321
減価償却累計額	△ 16,687,263		
ハ 構築物	7,809,334,340		
減価償却累計額	△ 2,263,051,339		
ニ 機械及び装置	1,514,178,669	4 流動負債	
減価償却累計額	△ 1,072,404,094	(1)企業債	105,626,811
ヘ 工具、器具及び備品	642,087	イ 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	105,626,811
減価償却累計額	△ 609,984	(2)未払金	32,578,702
ホ 建設仮勘定	11,590,000	(3)引当金	901,032
固定資産合計	6,088,564,075	イ 賞与引当金	760,208
		ロ 法定福利費引当金	140,824
		流動負債合計	139,106,545
2 流動資産			
(1)現金預金	43,545,877		
(2)未収金	8,680,716		
イ 貸倒引当金	△ 7,000	5 繰延収益	
		(1)長期前受金	7,281,707,389
流動資産合計	52,219,593	長期前受金収益化累計額	△ 3,012,643,697
		繰延収益合計	4,269,063,692
		負債合計	6,010,746,558
		資本の部	
		6 資本金	56,709,714
		7 剰余金	
		(1)資本剰余金	61,019,492
		イ 国庫補助金	11,646,649
		ロ 県補助金	46,098,953
		ハ 受益者負担金	403,148
		ニ 他会計補助金	2,870,742
		(2)利益剰余金	12,307,904
		イ 当年度未処分利益剰余金	12,307,904
		剰余金合計	73,327,396
		資本合計	130,037,110
資産合計	6,140,783,668	負債資本合計	6,140,783,668

令和2年度袖ヶ浦市下水道事業会計予算 繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額
(公共下水道事業)

款	項	事業名	予算計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額	左の財源内訳				不用額	翌年度繰越額 に係る繰越を 要するたな卸 資産の購入限 度額	説 明
						既収入 特定財源	未収入特定財源					
							国庫 補助金	企業債	他会計 補助金			
1. 資本的 支出	1. 建設改 良 費	下水道総合地震対策 事業	3,160,000	円	3,160,000	円	1,580,000	1,550,000	30,000	円	円	次年度に予定した事業費の一 部の建設改良費であり、年度 内に支払義務が生じなかった ため。
		ストックマネジメント事業	1,500,000	円	1,500,000	円	750,000	750,000		円	円	次年度に予定した事業費の一 部の建設改良費であり、年度 内に支払義務が生じなかった ため。
	合 計		4,660,000		4,660,000		2,330,000	2,300,000	30,000			

繰越計算書…年度内(令和2年度)に支出が終わらずに翌年度に繰り越す建設改良費等の経費と、その経費をどのような財源で賄うかを示した表。

補 て ん 財 源 (*26) 明 細 書

(単位:円)

項 目	令和元年度 からの繰越額	令和2年度 発 生 額	令和2年度 使 用 額	欠損金 処理額	翌年度繰越額
損 益 勘 定 留 保 資 金	0	322,861,364	315,690,170	0	7,171,194
減 価 償 却 費	0	310,515,622	303,344,428	0	7,171,194
当 年 度 発 生 額	0	952,902,903	0	0	0
長 期 前 受 金 戻 入 額	0	△ 642,387,281	0	0	0
資 産 減 耗 費	0	4,244,999	4,244,999	0	0
そ の 他 特 別 損 失	0	8,100,743	8,100,743	0	0
利 益 剰 余 金	0	198,913,560	126,173,884	0	72,739,676
減 債 積 立 金	0	0	0	0	0
利 益 積 立 金	0	0	0	0	0
建 設 改 良 積 立 金	0	0	0	0	0
未 処 分 利 益 剰 余 金	0	98,991,437	26,251,761	0	72,739,676
引 継 金	0	99,922,123	99,922,123	0	0
消費税及び地方消費税 資本的収支調整額	0	2,257,373	2,257,373	0	0
計	0	524,032,297	444,121,427	0	79,910,870

※4条収支不足額444, 121, 427円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額2, 257, 373円、引継金99, 922, 123円、損益勘定留保資金315, 690, 170円及び当年度分利益剰余金の処分数26, 251, 761円で補てんする。

令和3年度

袖ヶ浦市下水道事業会計事業補正予算(案)

1 補正予算内容		
(1) 公共下水道事業(収益的收入及び支出)	・・・	P1
公共下水道事業(資本的收入及び支出)	・・・	P2
(2) 農業集落排水事業(収益の支出)	・・・	P3
農業集落排水事業(資本の支出)	・・・	P4

2 補正予算内容

(1)公共下水道事業

収益の収入

(消費税及び地方消費税込 単位:千円)

款・項	目	既決予定額	補正予定額	合計	説 明
1 事業収益		1,493,000	△ 17,145	1,475,855	
1 営業収益		704,865	△ 16,920	687,945	
	2 他会計負担金	16,920	△ 16,920	0	一般会計基準内繰入金の減額
2 営業外収益		788,135	△ 225	787,910	
	2 補助金	225	△ 225	0	

収益の支出

款・項	目	既決予定額	補正予定額	合計	説 明
1 事業費		1,385,000	△ 12,580	1,372,420	
1 営業費用		1,274,135	△ 13,292	1,260,843	
	1 管渠費	48,729	△ 12,102	36,627	人件費2名分の減額(-5,672千円) 及び委託料の減額(-6,430千円)
	2 処理場費	370,241	1,232	371,473	人件費3名分の増額(1,181千円) 及び事務室移転に伴う通信運搬費の増額(51千円)
	3 総係費	87,433	△ 2,422	85,011	人件費5名分の減額(-2,680千円) 及び事務室移転に伴う備品消費等の増額(188千円) 他
2 営業外費用		105,665	616	106,281	
	2 消費税及び地方消費税	25,914	616	26,530	補正予算に伴う支払い消費税の増額
3 特別損失		200	96	296	
	1 過年度損益修正損	200	96	296	漏水認定に伴う過年度損益修正損の増額

資本的収入

(消費税及び地方消費税込 単位:千円)

款・項	目	既決予定額	補正予定額	合計	説 明
1 資 本 的 収 入		319,000	11,506	330,506	
2 他 会 計 補 助 金		93,709	10,715	104,424	
	1 他 会 計 補 助 金	93,709	10,715	104,424	一般会計基準外繰入金の増額
4 負 担 金		1,142	791	1,933	
	1 受 益 者 負 担 金 及 び 分 担 金	1,142	791	1,933	受益者負担金の収入見込増額による補正

資本的支出

款・項	目	既決予定額	補正予定額	合計	説 明
1 資 本 的 支 出		692,000	6,230	698,230	
1 建 設 改 良 費		99,349	6,270	105,619	
	1 管 渠 費	99,349	6,270	105,619	人件費3名分の増額(7,040千円) 及び委託料の減額(-770千円)
2 固 定 資 産 購 入 費		40	△ 40	0	
	1 有 形 固 定 資 産 購 入 費	40	△ 40	0	予算科目の組替による減額

(2)農業集落排水事業

収益的支出

(消費税及び地方消費税込 単位:千円)

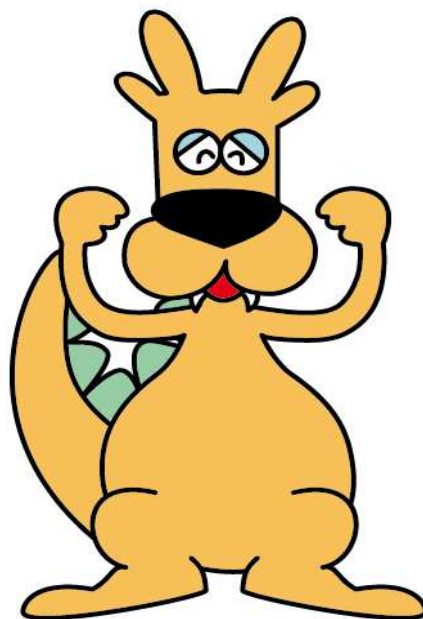
款・項	目	既決予定額	補正予定額	合計	説 明
1 事業費		288,000	384	288,384	
1 営業費用		257,262	304	257,566	
	2 処理場費	45,466	△ 1,164	44,302	人件費1名分の減額(-1,185千円) 及び事務室移転に伴う通信運搬費の増額(21千円)
	3 総係費	12,624	1,468	14,092	人件費1名分の増額(1,673千円) 及び事務室移転に伴う備用品費等の増額(51千円)他
2 営業外費用		28,688	△ 10	28,678	
	2 消費税及び地方消費税	110	△ 10	100	補正予算に伴う支払い消費税の減額
3 特別損失		50	90	140	
	1 過年度損益修正損	50	90	140	漏水認定に伴う過年度損益修正損の増額

資本的支出

(消費税及び地方消費税込 単位:千円)

款・項	目	既決予定額	補正予定額	合計	説明
1 資本的支出		117,000	256	117,256	
1 建設改良費		10,220	256	10,476	
	1 管渠費	10,220	256	10,476	工事請負費の増額

社会資本総合整備計画 事後評価



袖ヶ浦市

社会資本総合整備計画とは

社会資本整備総合交付金の概要

概要

◇社会資本整備総合交付金は、国土交通省所管の地方公共団体向け個別補助金を一つの交付金に原則一括し、地方公共団体にとって…

自由度が高く、創意工夫を活かせる総合的な交付金として平成22年度に創設。

特徴（従前の補助金との違い）

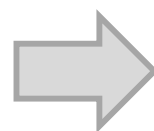
◇これまで事業別にバラバラで行ってきた関係事務を一本化・統一化

◇計画に位置付けられた事業の範囲内で、地方公共団体が国費を自由に充当可能

◇基幹となる社会資本整備事業の効果を一層高める事業についても、創意工夫を生かして実施可能

<従前の補助金>

個別補助金を原則禁止



社会資本整備総合交付金

【社会資本整備総合交付金】

- ・成長力強化や地域活性化等につながる事業

【防災・安全交付金】

- ・「命と暮らしを守るインフラ再構築」、
「生活空間の安全確保」を集中的に支援

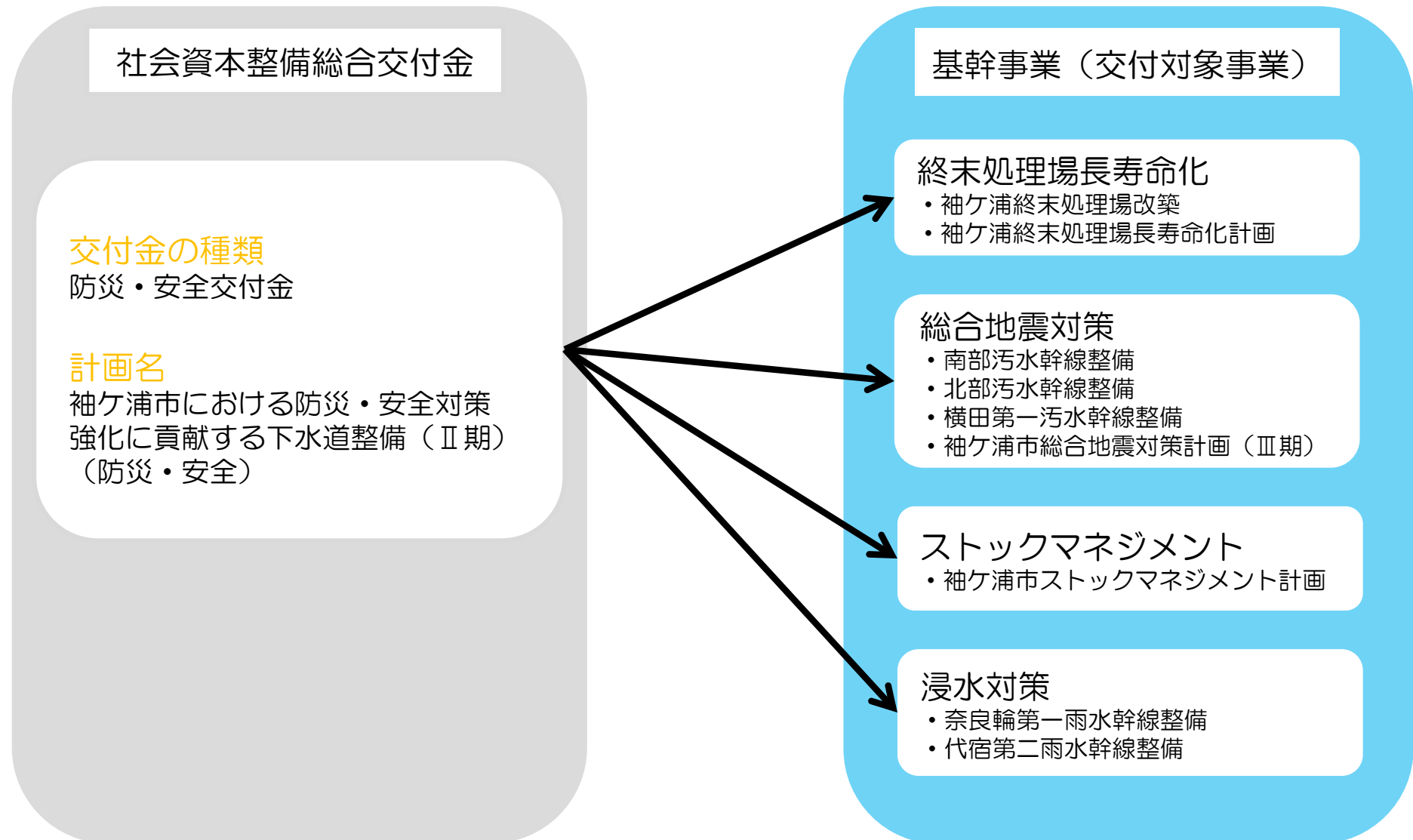
住宅・社会資本の整備



効果促進事業

整備計画に掲げる政策目標の達成（成果指標で評価を実施）

袖ヶ浦市の下水道事業における社会資本総合整備計画の概要について



事後評価

－ 防災・安全交付金 －

計画概要

社会資本総合整備計画 事後評価調書

◆計画の名称

袖ヶ浦市における防災・安全対策強化に貢献する下水道整備（Ⅱ期）（防災・安全）

◆計画期間

平成28年度～平成32年度（令和2年度）【5年間】

◆計画の目標

雨水排水施設を整備することにより、雨水を排除し、浸水を防除する。

◆主な事業

処理場改築更新、地震対策整備、奈良輪地区雨水管整備、椎の森地区雨水管整備

事業位置図

No.1袖ヶ浦処理区(事業計画区域)

No.2奈良輪第一排水区

No.3椎の森工業団地排水区

【浸水対策】
A07-003 奈良輪第一雨水幹線整備

【長寿命化】
A07-002 袖ヶ浦終末処理場改築(長寿命化計画(Ⅰ期))

【地震対策】
A07-001 北部污水幹線他整備

【地震対策】
A07-001 北部污水幹線他整備
(マンホールトイレ設置)

袖ヶ浦駅海側
土地区画整理事業

【地震対策】
A07-005 南部污水幹線他整備

【地震対策】
A07-005 南部污水幹線他整備
(マンホールトイレ設置)

【地震対策】
A07-001 北部污水幹線他整備
(マンホールトイレ設置)

【浸水対策】
A07-004 代宿第二雨水幹線他整備
(袖ヶ浦椎の森工業団地整備事業)

【地震対策】
A07-005 南部污水幹線他整備
(マンホールトイレ設置)

【地震対策】
A07-006 袖ヶ浦市下水道総合地震対策計画(Ⅲ期)

【地震対策】
C07-001 横田第一污水幹線他整備(災害時応急復旧資機材整備)

【地震対策】
A07-007 横田第一污水幹線整備

【ストックマネジメント事業】
A07-008 下水道ストックマネジメント計画



下水道法による事業計画区域



既設幹線



奈良輪ポンプ場



横田汚水中継ポンプ場



袖ヶ浦終末処理場



袖ヶ浦駅海側土地区画整理区域

雨水対策整備事業

総合地震対策整備事業

長寿命化及びストックマネジメント事業

新設雨水幹線

総合地震計画管渠整備路線

マンホールトイレ

計画概要

— 終末処理場長寿命化とは —

老朽化した処理施設等を、機能停止などの事故を未然に防ぎ、維持管理コストの縮減と下水道事業費の平準化をはかるために策定した計画。

- ・ 水中攪拌機…工場にて部品交換（電動機、軸シール）を実施し、設備の延命化をした。
- ・ No.2汚水ポンプ…工場にて部品交換（軸受、軸シール、塗装）を実施し、設備の延命化をした。

水中攪拌機

汚水に微生物の入った活性汚泥を混ぜ、空気を吹き込んで汚れを沈みやすくする
反応タンクの中を混ぜる機械

施工前



施工中



施工後



No.2汚水ポンプ

沈砂池で最初に汚水の中の大きなゴミや土砂を取り除いた後に次の沈澱池に汚水を揚水するポンプ



計画概要

袖ヶ浦市内の下水道管の総延長
約240km

主要施設及び路線等

- 主要道路（県緊急輸送路）
- 鉄道
- 主要施設（避難場所）
- 医療機関
- 介護施設

上記（主要施設及び路線等）に関連する幹線を対象に
総合地震対策計画を策定し、事業実施

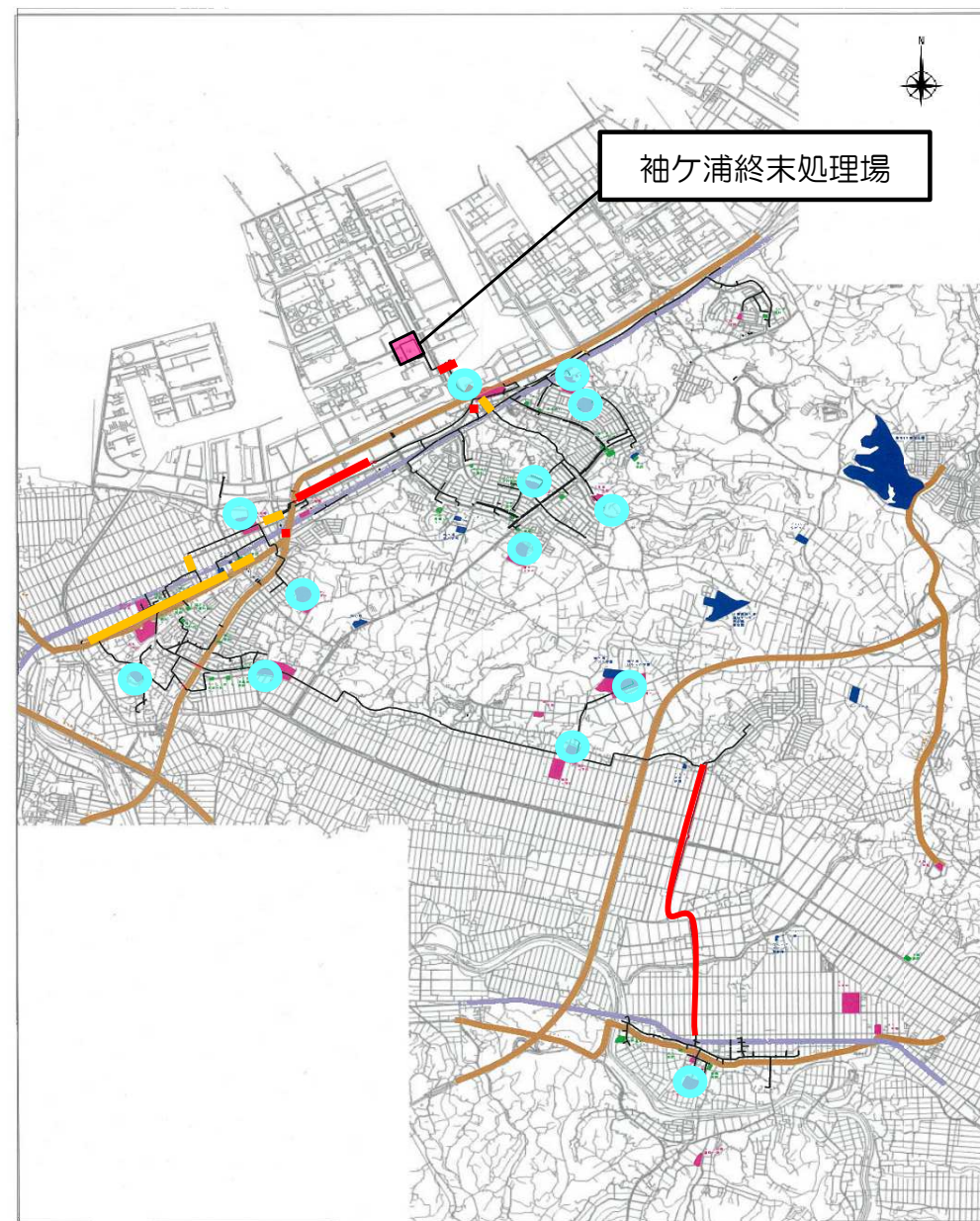
重要な幹線等

- 重要な幹線
- 耐震済み路線
- 耐震不足路線

マンホールトイレ

- 避難場所マンホールトイレ設置済箇所

— 総合地震対策とは① —



計画概要

— 総合地震対策とは② —

マンホールトイレ整備

災害時、防災拠点・避難所等において大量の汚水が予想される環境下の衛生確保として、災害用トイレの整備が重要です。
公共下水道が供用している指定避難所にマンホールトイレを設置することにより、災害時の快適なトイレ機能を確認することができます。



※令和2年度に新しく設置された、臨海スポーツセンターのマンホールトイレです。

計画概要

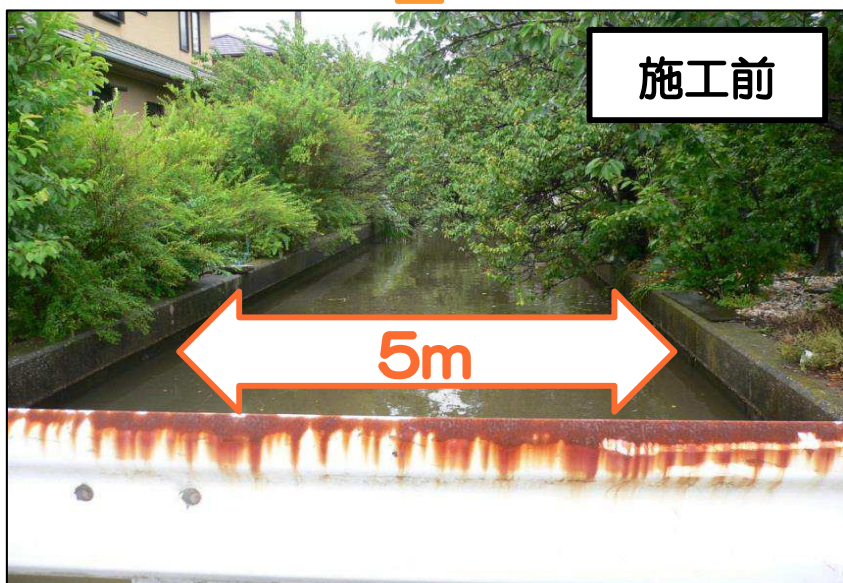
— 浸水対策とは① —

奈良輪第一雨水幹線整備

設計にあたり、ポンプ場に流入する雨水幹線を**拡幅**して、雨水貯留量を多くし、その分ポンプ整備の能力を小さくしたことや、遠方監視システムを採用した事によって経済性にも配慮した設計となっております。また、奈良輪ポンプ場の稼働後、対象地区において道路冠水等の発生は見られていません。

施工前後の違い

約 **4** 倍



※同じ場所からの撮影です。

計画概要

椎の森工業団地Ⅱ期地区

椎の森工業団地Ⅱ期地区は令和元年7月で第4回目の入札を終え、全13区画の売却が完了し、すでに操業が開始されています。



— 浸水対策とは② —



第1回分譲入札分 (計29.3) 第2回分譲入札分 (計30.2) 第3回分譲入札分 (計30.10)

評価内容

— 目標値（定量指標）の達成状況 —

計画の成果目標（定量的指標）	当初 現況値 (H28)	最終 目標値 (R2)	R2 実績値	目標値と実績値に 差が出た要因	備考
処理場における長寿命化計画（Ⅰ期）達成率 主要施設の改築更新実施済施設数（施設）／主要施設の改築更新実施予定施設（施設）	60%	100%	100%	—	132施設／ 132施設
重要な管渠の地震対策実施率 重要な管渠のうち、耐震化または、減災対策が行われている延長（km）／重要な管渠の延長（km）	48%	57%	94%	人孔浮上防止対策 工事など、前倒し で実施したことによる実績値の増。	61.01km／ 64.74km
下水道による雨水管整備率（椎の森工業団地排水区） 雨水管整備完了済み延長（m）／雨水管を実施すべき延長（m）	48%	100%	100%	—	1,956m／ 1,956m
下水道による雨水幹線整備率（袖ヶ浦駅前地区） 整備済延長（m）／整備すべき延長（m）	80%	92%	93%	残り約80mの整備については、都市計画道路整備と同時に施工予定。	1,128m／ 1,208m

評価内容

— 交付対象事業の進捗状況 —

事業区分	番号	要素となる事業名	計画の事業費 (百万円)		事業進捗状況の概要
			計画	実施	
A基幹事業	A07-002	袖ヶ浦終末処理場改築（長寿命化計画（Ⅰ期））	470	469.4	平成29年度事業完了
	A07-003	奈良輪第一雨水幹線整備（浸水対策）	396	395.8	
	A07-004	代宿第二雨水幹線整備（浸水対策）	339	338.1	
	A07-006	総合地震対策計画（Ⅲ期）（地震対策）	5	4.9	
	A07-001	北部污水幹線他整備（地震対策）	85	90	マンホール整備（長浦中・蔵波中・長浦公民館・臨スポ） 人孔浮上対策（14/33箇所）
	A07-005	南部污水幹線他整備（地震対策）	91	33	マンホール整備（市民会館・ガウランド・袖ヶ浦高校） 人孔浮上対策（14/22箇所）
	A07-007	横田第一污水幹線整備（地震対策）	137	93	1,307m/3,280m 進捗率40%
	A07-008	袖ヶ浦市ストックマネジメント計画	10	14	内面調査（国道・JR軌道下） マンホール蓋交換

事業評価と特記事項（今後の方針等）

事後評価

— 防災・安全交付金 —

整備計画名【袖ヶ浦市における防災・安全対策強化に貢献する下水道整備（Ⅱ期）（防災・安全）】

（事業評価）

- ・ 袖ヶ浦終末処理場の長寿命化計画を実施したことで、施設の適切な維持管理を進めることができた。
- ・ 浸水対策事業として実施した椎の森工業団地Ⅱ期地区の雨水管は整備率100%となり、既に多くの企業が操業開始しており、供用開始している。奈良輪雨水幹線事業は概ね完了し、残り約80mの整備については、都市計画道路整備と同時施工予定している。
- ・ 地震対策事業では、第Ⅲ期総合地震対策計画での避難所マンホールトイレ整備13箇所の設置を完了し、人孔浮上対策と横田第一汚水幹線の圧送管二条化を進めており、耐震不足の耐震計画延長の43%を実施し、全体の耐震化率は94.3%となった。

（今後の方針）

- ・ 東京湾流域別下水道総合計画の状況を踏まえ、新たな放流水の水質基準（放流水質基準の強化）などの具体的な方向性に注視しながら、処理場における長寿命化及び処理槽増設、高度処理化に取り組んでいく。
- ・ 総合地震対策については、Ⅳ期計画策定に向け国の動向を注視し、今後も更に整備を推進する。

次期計画

— 防災・安全交付金 —

整備計画名【袖ヶ浦市における防災・安全対策強化に貢献する下水道整備（Ⅲ期）（防災・安全）】

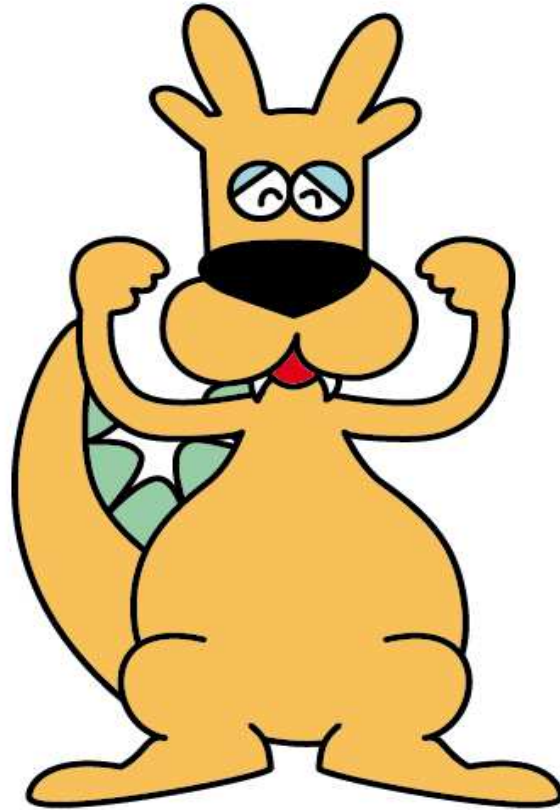
（計画の期間）

令和3年度～令和7年度（5年間）

（事業の概要）

- ・ 総合地震対策計画においては、展開している事業を継続的に実施するとともに、総合地震対策計画Ⅳ期計画の策定、終末処理場耐震診断の実施を行う。
- ・ スtockマネジメント計画においては、引き続き老朽化したマンホール蓋交換を実施するとともに、処理場増改築の検討とStockマネジメント計画Ⅱ期の策定を行う。

ありがとうございました。



袖ヶ浦市

令和2年度袖ヶ浦市下水道事業会計決算に関する説明書

・〇〇〇〇※(○)と記載された語句は、参考資料2「公営企業用語集」に説明がありますので、ご参照ください。

1 概況

(1) 総括事項

(2) 業務量

公共下水道事業及び農業集落排水事業の人口、有水量、使用料の推移を示しています。

2 決算内容

収益的収入及び支出※(7)・資本的収入及び支出※(8)の決算額の内訳をそれぞれ記載しています。収益的・資本的のいずれも消費税及び地方消費税込の数値となっています。

「その他特別損失」は、業務活動に関係せず臨時的に発生する損失ですが、内訳は前年度（令和元年度）に積み立てておくべき賞与引当金※(22)、法定福利費引当金※(23)、貸倒引当金※(24)、消費税及び地方消費税に相当する額の総額です。

令和元年度は企業会計を採用しておらず、積み立てることができなかったため、公営企業会計を採用した初年度（令和2年度）のみに大きく計上されています。

3 損益計算書※(18)及び費用構成表

損益計算書は、**令和2年4月1日から令和3年3月31日**（令和2年度）に得た収益と、収益に対応する費用を示した報告書です。

「借方（左側）」に費用を記載し、「貸方（右側）」には収益を記載します。

収益－費用＝純利益となり、純利益を「借方」に記載することで、借方（費用＋純利益）が貸方（収益）と一致するように作成されます。

損益計算書は消費税及び地方消費税抜の表示です。

また費用構成表は、損益計算書とは異なる項目で、費用構成をまとめたものです。

4 貸借対照表※(19)

貸借対照表は、**令和3年3月31日時点**で袖ヶ浦市下水道事業会計として保有するすべての資産、負債及び資本を総括的に表示した報告書です。

「借方（左側）」に資産、「貸方（右側）」に負債・資本を記載し、借方と貸方が一致するように作成します。

・資 産

資産は、「現金そのもの」（現金や預金）、「売ればお金になるもの」（土地や建物）、「将来入ってくるもの」（未収金）が該当します。

これらの資産を手に入れるためには、「元手」がかかっています。そこで、その元手となる資金をどのように調達したのかを表しているのが、以下で説明する「負債」と「資本」です。

・負 債

負債は、「他から借りているお金」（企業債）、「まだ支払っていないお金」（未払金）が該当します。

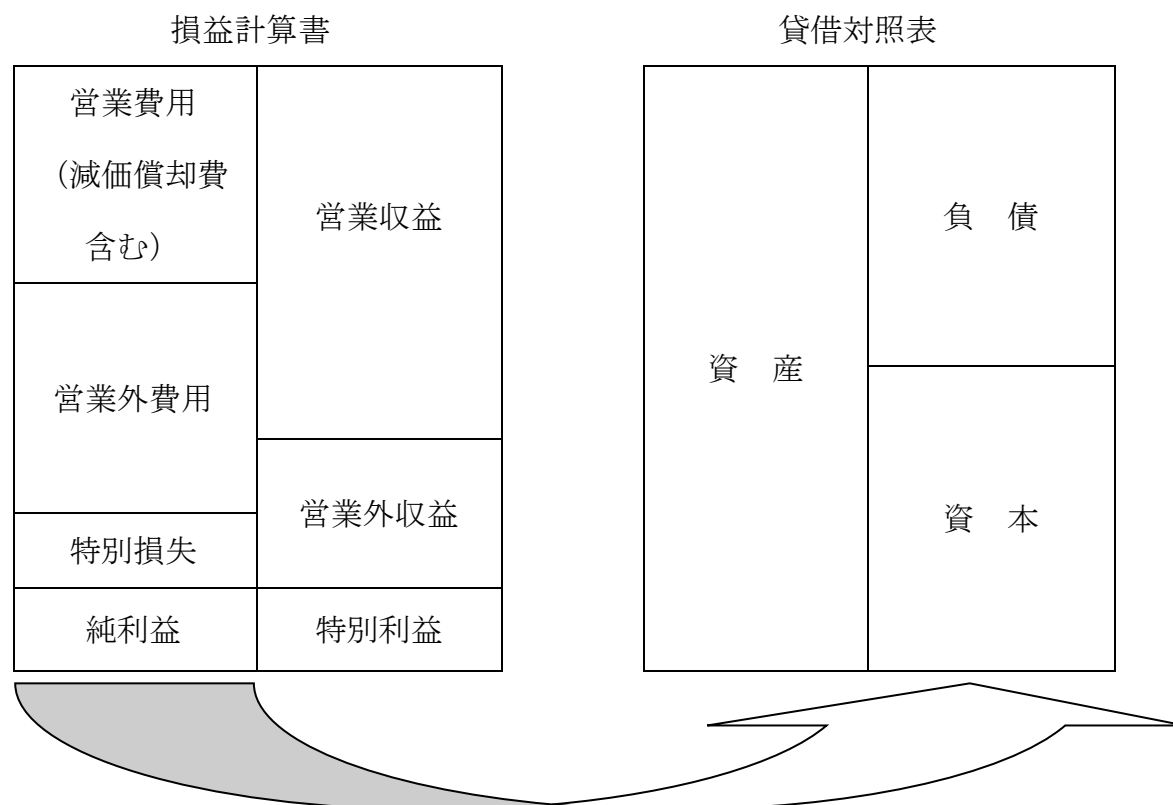
・資 本

資本は、資本剰余金※(25)と利益剰余金※(25)に分けられます。

資本剰余金とは、資本取引により発生したもので、袖ヶ浦市においては、財産の受贈などの贈与で受けた金額と、建設改良などの目的で補助金等を受領した金額を計上しています。

利益剰余金は、損益取引の結果発生した剰余金です。剰余金の処分方法は議決により決定しますが、決定前では未処分利益剰余金と呼び、当年度未処分利益剰余金は、損益計算書の当年度純利益と一致します。

■企業会計方式（発生主義）



損益計算書上の純利益が、貸借対照表の資本へ内部留保されます。

公営企業用語集

(1) 公営企業

地方公共団体が、住民の福祉の増進を目的として、主にその経費を経営に伴う収入をもって賄うことを原則として（独立採算の原則）、直接経営する企業。

(2) 法適用事業、法非適用事業

地方公営企業法の全部又は一部を適用している事業を法適用事業、適用していない事業を法非適用事業という。

法適用には、当然に同法の規定の全ての適用が求められる事業（水道事業等）、財務規定等の適用が当然に求められる事業（病院事業）、条例の定めるところにより、同法の規定の全部又は一部を適用することとされた事業（下水道事業等）がある。

法適用事業においては、発生主義に基づく企業会計で処理され、法非適用事業においては官庁会計で処理される。

(3) 特別会計

一般会計に対し、特定の歳入歳出を一般の歳入歳出と区分して別個に経理される会計をいう。地方公営企業法が適用される公営企業においては、事業ごとにその経営成績及び財務状況を明らかにして経営すべきものであるため、その経理を特別会計を設けて行うのが原則とされている。

(4) 期間損益

公営企業の事業活動の成果を明らかにして経営状況を把握するために、一定の期間（4月1日～3月31日）に事業年度を区切って成績を把握する必要がある。この事業年度を一単位期間として、その期間内における事業の収益及び費用を把握して期間損益計算を行って営業成績を明らかにする。

(5) 発生主義

現金主義では現金の異動に着目し、現金の異動があった時点でその事実について、収入と支出に分けて経理するのに対し、発生主義では経済価値の変動を伴うあらゆる事実について、その原因となる経済活動の発生時点で整理・記録しようとするもの。

官庁会計においては現金主義を採用し、公営企業会計においては発生主義を採用している。

(6) 費用配分の原則

ある年度の期間損益の計算を行う場合、その年度に生じた収益と、その収益を得るために要した費用を対応させて認識すること。具体例としては減価償却費等が挙げられる。

(7) 収益的収入及び支出（3条予算）

サービスの対価としての料金収入と、サービスの提供に要する支出からなっている。年度内の企業活動により予定される収益とそれに対応する費用が現金の出入りがあるかないかに拘らず計上される。地方公営企業法施行規則別記第1号の予算様式第3条に示されているところから、一般に3条予算と呼ばれている。

(8) 資本的収入・支出（4条予算）

公営企業の設置目的である住民へのサービス等の提供を維持するため及び将来の利用増等に対処して経営規模の拡大を図るために要する諸施設の整備、拡充等の建設改良費、これら建設改良に要する資金としての企業債収入、企業債の元金償還等に関する収入及び支出からなっている。原則として現金の動きを伴うもののみが計上される。地方公営企業法施行規則別記第1号の予算様式第4条に示されているところから、一般に4条予算と呼ばれている。

(9) 公営企業繰出金（一般会計繰入金）

地方公営企業の経費のうち①経費の性質上当該地方公営企業の経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費、②当該地方公営企業の性質上能率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費で政令で定めるものは、一般会計等において負担することとされている。この経費負担区分ルールについては毎年度「繰出基準」として総務省より各地方公共団体に通知されている。

(10) 長期前受金戻入

補助金等を財源として、固定資産等の取得又は改良をした場合、当該補助金等の額を長期前受金勘定（負債）に計上する。この固定資産等の減価償却等を行う際に、減価償却等に対応する額を長期前受金戻入勘定で損益計算書へ計上（収益化）する。

(11) 減価償却費

固定資産は、使用によってその経済的価値が減少していくが、この減少額を、その資産の耐用年数に渡って毎事業年度の費用として配分することを減価償却という。

(12) 資産減耗費

固定資産を除却したことにより、減価償却費として費用化していない額を費用計上するもの。

(13) 企業債

地方公共団体が地方公営企業の建設、改良等に要する資金に充てるために、地方公共団体が外部から資金を調達することで負担する一会計年度を超える長期の借入金。

長期の借入を行うことで、それらの施設を利用して便益を受ける後世代の住民と、現世代の住民の間で、費用負担を適切に分かつことを可能とする。

(14) 過年度損益修正損

令和2年度以前に計上された下水道使用料金を漏水等の理由で、令和2年度に修正することによって発生する損失の額。

(15) 建設改良債

多額な建設を行うための費用に充てるための地方債。

(16) 資本費平準化債

企業債の元金償還期間と事業用施設の減価償却期間が異なることにより生じる元金償還額と減価償却費の差額を後年度に繰り延べて平準化するために発行する地方債。

(17) 建設改良費

固定資産の新規取得又はその価値の増加のために要する経費。

(18) 損益計算書

一営業期間における企業の経営成績を明らかにするために、その期間中に得たすべての収益と、これに対応するすべての費用を記載し、純損益とその発生の由来を表示した報告書。

(19) 貸借対照表

企業の財政状態を明らかにするため、一定の時点において当該企業が保有するすべての資産、負債及び資本を総括的に表示した報告書。

(20) 建設仮勘定

固定資産の建設等において、その事業のために供した経費のこと。年度末の工事終了後に資産勘定に振り替える。

(21) 引当金

将来の特定の費用又は損失であって、その発生が当期以前の事象に起因し、発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もれる場合に、当期の負担に属する金額を当期の費用又は損失として負債又は資産へ計上する。

(22) 賞与引当金

通常6月に支給される期末手当及び勤勉手当が、前年の12月から翌年5月までの労働の対価として支払われる性質であることに鑑み、3月の年度末の段階においても、12月から3月までの支払義務が実質的に発生していると捉え、その時点で発生している額を費用計上するもの。

(23) 法定福利費引当金

賞与引当金と同様に、6月に支給される期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費のうち、12月から3月までに発生しているみなされる額を費用計上するもの。

(24) 貸倒引当金

将来的に回収不能となる恐れの高い未収金（下水道使用料）等について、その見込額を資産の部に控除項目として計上すること。

(25) 剰余金

企業の正味財産（資産と負債の差額）のうち資本金を超えた額をいい、その発生理由により、資本剰余金と利益剰余金に区分される。

(26) 補てん財源

資金的収入が資本駆支出に不足する場合、企業内部に留保している資金により不足分の財源を補てんしなければならない。その不足する財源に充てられる内部留保資金を補てん財源という。減価償却費等現金支出を伴わない費用によって企業内に留保される資金があげられる。

令和3年度袖ヶ浦市下水道事業会計補正予算に関する説明書

1 補正予算内容

(1) 公共下水道事業（収益的収入及び支出）

収益的収入の他会計負担金は、令和3年度から雨水事業が土木管理課へ業務移管したため減少となりました。一部の人件費は資本的収入へ移動しています。

収益的支出は、主に人件費と事務所移転費用の補正です。当初予算は、昨年在籍していた職員の人件費を基に算出していますので、今年度在籍している職員の人件費へ修正するものです。

資本的収入は、雨水事業の業務移管に伴い、人件費分を移動したため増額となりました。

資本的支出も、主に人件費の補正です。

(2) 農業集落排水事業

収益的収入は、補正を行っておりません。

収益的支出は、主に人件費と事務所移転費用の補正です。

資本的収入は、補正を行っておりません。

資本的支出は、工事請負費を増額しました。

以上、資料のとおり令和3年第5回（9月招集）議会定例会に上程いたします。

令和 3 年度袖ヶ浦市下水道事業担当職員一覧

所属	役職名	氏名
都市建設部	部長	佐藤 英利
都市建設部	次長	大野 博之
下水対策課	課長	徳田 恵子
下水対策課	副参事（施設班長）	子安 富夫
下水対策課	副課長（計画建設班長）	菊地 国文
下水対策課	業務班長	関 秀典
下水対策課	経理班長	長谷川 雅史